

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月25日

【事業年度】 第75期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 三和ホールディングス株式会社

【英訳名】 Sanwa Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高山俊隆

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号

【電話番号】 03(3346)3019

【事務連絡者氏名】 執行役員 事業戦略部長 村上光成

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号

【電話番号】 03(3346)3019

【事務連絡者氏名】 執行役員 事業戦略部長 村上光成

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月		平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月
売上高	(百万円)	317,238	336,277	323,445	272,970	232,029
経常利益	(百万円)	16,384	19,066	16,037	7,495	4,829
当期純利益 又は当期純損失()	(百万円)	10,355	11,226	8,227	2,312	725
純資産額	(百万円)	151,506	151,168	149,330	95,365	96,109
総資産額	(百万円)	326,250	318,293	310,957	231,054	246,599
1株当たり純資産額	(円)	583.33	614.59	617.95	396.65	399.56
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額()	(円)	46.89	44.37	33.45	9.60	3.02
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	(円)	39.25	44.23	33.43	9.59	
自己資本比率	(%)	46.4	47.5	48.0	41.3	38.9
自己資本利益率	(%)	8.0	7.4	5.5	1.9	
株価収益率	(倍)	16.4	16.5	12.9	28.8	
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	13,382	13,283	19,383	14,312	17,870
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,629	10,420	10,580	7,076	22,287
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,805	27,169	3,761	12,392	17,914
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	45,106	20,948	26,056	20,547	34,912
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	8,607 (752)	8,416 (817)	8,302 (828)	7,905 (797)	8,793 (739)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 平成21年3月期から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。

4 平成22年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

5 平成22年3月期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月
売上高又は営業収益 (百万円)	159,845	173,444	74,668	7,142	5,578
経常利益 (百万円)	10,020	12,171	3,320	4,394	2,855
当期純利益 (百万円)	7,164	7,548	1,638	1,180	2,434
資本金 (百万円)	38,413	38,413	38,413	38,413	38,413
発行済株式総数 (株)	270,420,497	270,420,497	257,920,497	257,920,497	257,920,497
純資産額 (百万円)	148,572	142,502	134,981	130,228	133,116
総資産額 (百万円)	261,037	247,647	187,882	179,684	207,861
1株当たり純資産額 (円)	572.03	579.36	558.57	541.70	553.66
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額)	15.00 (6.50)	13.00 (6.50)	13.00 (6.50)	10.00 (6.50)	5.00 ()
1株当たり当期純利益金額 (円)	32.34	29.83	6.66	4.90	10.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	27.89	29.74	6.66	4.90	10.12
自己資本比率 (%)	56.9	57.5	71.8	72.5	64.0
自己資本利益率 (%)	5.5	5.2	1.2	0.9	1.8
株価収益率 (倍)	23.8	24.6	65.0	56.3	30.8
配当性向 (%)	46.4	43.6	195.1	204.1	49.4
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	2,775 (687)	2,795 (761)	39 (6)	47 (3)	47 (4)

(注) 1 売上高又は営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 平成18年3月期の1株当たり配当額15円は、創立50周年記念配当2円を含んでおります。

3 平成18年3月期において、三和タジマ株式会社を当社へ吸収合併しております。

4 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

5 平成20年3月期及び平成21年3月期の経営指標等の大幅な変動は、平成19年10月1日付の会社分割により持株会社へ移行したことによるものであります。

2 【沿革】

当社は昭和23年10月7日に株式会社三和工業所の商号をもって資本金195千円、機械類一般の修理及び製作・販売を主たる目的として兵庫県尼崎市に設立し、その後、営業を休止しました。

その後当社は、昭和38年4月1日、株式会社三和シャッター製作所(昭和31年4月設立)、三和シャッター株式会社(昭和34年9月設立)、三和商事株式会社(昭和36年5月設立)の株式額面変更(1株の額面金額500円を50円に変更)のため、これら3社を吸収合併しました。

なお、当社は合併の時まで営業を休止しており、合併後、被合併会社3社のうち株式会社三和シャッター製作所の営業活動を全面的に継承しました。従って実質上の存続会社である被合併会社の株式会社三和シャッター製作所及び当企業集団についてその沿革を記載します。

年月	概要
昭和31年4月	兵庫県尼崎市に株式会社三和シャッター製作所を設立(資本金1百万円)、シャッターの製作・販売を開始。
昭和38年4月	株式額面を50円に変更のため株式会社三和工業所に吸収合併され、資本金100百万円、商号を三和シャッター工業株式会社と改め、本店を東京都新宿区新宿一丁目60番地に移転。
9月	東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和43年2月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
4月	本店を東京都板橋区新河岸二丁目3番5号に移転。
昭和45年7月	東京・大阪両証券取引所市場第一部銘柄に指定される。
昭和48年3月	雨戸の製造・販売を開始。
昭和49年3月	三和ドア工業株式会社を吸収合併し、ドアの製造・販売を開始。
8月	オーバーヘッドドアの製造・販売を開始。
10月	本店を東京都新宿区西新宿二丁目1番1号に移転。
昭和52年3月	バルコニー等エクステリア製品の製造・販売を開始。
昭和58年3月	24時間フルタイムサービス(FTS)を全国実施。
昭和59年4月	子会社昭和フロント販売株式会社(現 昭和フロント株式会社)(現 連結子会社)にてストアフロントの販売を開始。
昭和61年8月	シンガポールに子会社三和シャッター(シンガポール)有限公司を設立。(平成22年3月期清算済)
10月	香港に子会社三和シャッター(香港)有限公司を設立。
昭和62年4月	子会社三和エクステリア株式会社を設立。(平成13年9月清算済)
昭和63年9月	台湾に子会社安和金属工業股分有限公司を設立。
平成8年4月	沖縄地区事業部を分社化した子会社沖縄三和シャッター株式会社(現 連結子会社)が営業開始。
7月	米国に持株会社Sanwa USA Inc.(現 連結子会社)を設立し、Overhead Door Corporation(現 連結子会社)を買収。
平成11年12月	株式会社田島順三製作所(平成18年4月三和タジマ株式会社へ商号変更)の全株式を取得し、ステンレス製品の製造・販売を強化。
平成12年1月	三和タジマ株式会社(平成18年3月合併)を設立し、株式会社田島順三製作所の販売部門を統合し、ステンレス製品の販売を強化。
10月	三和エクステリア株式会社の販売部門を当社に、製造部門を平成12年9月に設立した三和エクステリア新潟工場株式会社(現 連結子会社)へ営業譲渡。
平成15年10月	欧州に持株会社Sanwa Shutter Europe Ltd.(現Novoferm Europe Ltd.)(現 連結子会社)ほか4社を設立し、Novoferm GmbH(現 連結子会社)ほかNovofermグループ9社を買収。
12月	ベニックス株式会社(現 連結子会社)の全株式を取得し、間仕切製品の製造・販売を強化。
平成16年1月	上海に三和喜雅達門業設計(上海)有限公司を設立。
7月	Novofermグループにおいて、TST Tor-System-Technik GmbH,Duren(現 連結子会社)ほか1社を買収。
平成17年11月	田島メタルワーク株式会社の全株式を取得し、ステンレス製品の販売を強化。

年月	概要
平成18年3月 4月	三和タジマ株式会社を当社へ吸収合併。 株式会社田島順三製作所の商号を三和タジマ株式会社(現 連結子会社)へ変更。 合併会社として、上海宝産三和門業有限公司を設立。
平成19年10月	会社分割により持株会社へ移行し、ビル商業施設建材事業、住宅建材事業、メンテ・リフォーム事業を平成19年4月に設立した子会社である三和シャッター株式会社に承継。 同日、当社は「三和ホールディングス株式会社」に、三和シャッター株式会社は「三和シャッター工業株式会社」にそれぞれ商号を変更。
平成20年10月 平成21年12月	当社において、Novoferm Shanghai Co.,Ltd.の株式を取得。 当社連結子会社のOverhead Door CorporationにおいてWayne Dalton Corporationのドア事業等を取得。

3 【事業の内容】

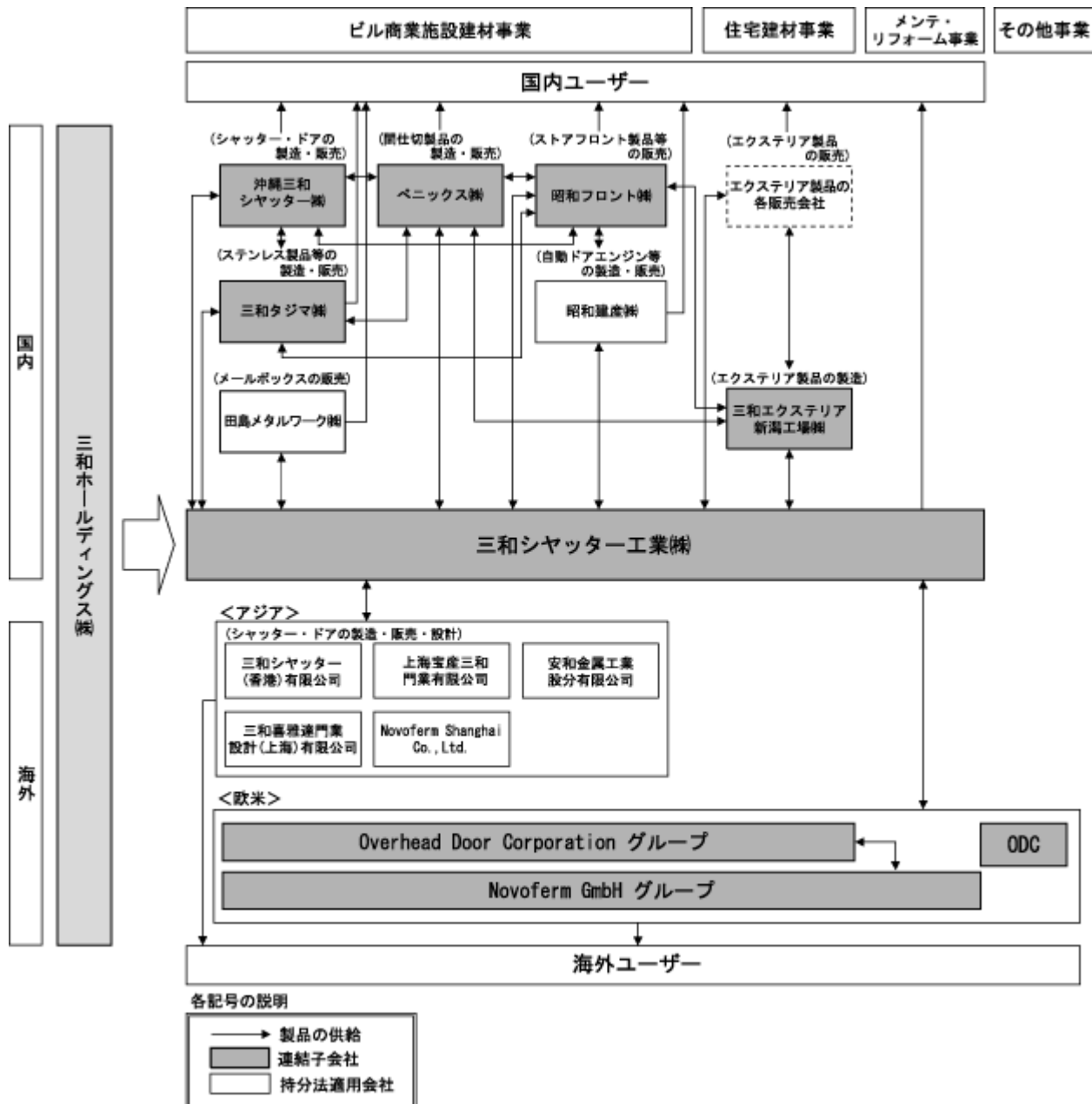
当社グループは当社、子会社83社及び関連会社21社の計105社（平成22年3月31日現在）で構成しており、ビル商業施設建材製品、住宅建材製品の建築用金属製品の製造・販売並びにメンテ・リフォーム等のサービスを主な事業としております。

事業の内容と当社、子会社及び関連会社の当該事業における位置付け並びに事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

事業区分	主要製品	主要な会社	
ビル商業施設建材事業	シャッター製品 シャッター関連製品 ビル用ドア製品 間仕切製品 ステンレス製品 フロント製品 荷役設備製品	国内	三和シャッター工業㈱ 昭和フロント㈱ 沖縄三和シャッター㈱ 三和タジマ㈱ ベニックス㈱ 昭和建産㈱ 田島メタルワーク㈱
		海外	Overhead Door Corporation グループ Novoferm GmbH グループ 三和シャッター(香港)有限公司 安和金属工業股分有限公司 三和喜雅達門業設計(上海)有限公司 上海宝産三和門業有限公司 Novoferm Shanghai Co., Ltd.
住宅建材事業	窓製品 住宅用ドア製品 エクステリア製品 住宅用ガレージドア製品	国内	三和シャッター工業㈱ 三和エクステリア新潟工場㈱
		海外	Overhead Door Corporation グループ Novoferm GmbH グループ
メンテ・リフォーム事業	メンテ・サービス事業 リフォーム事業	国内	三和シャッター工業㈱
		海外	Novoferm GmbH グループ
その他事業	車両用ドア製品	海外	Overhead Door Corporation グループ

[事業系統図]

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	設備の 賃貸借	営業上の取引等
三和シャッター工業㈱	東京都 板橋区	百万円 500	ビル商業施設建材事業 住宅建材事業 メンテ・リフォーム事業	100	有	無	有	当社からの経営 指導契約 当社との業務委 託契約
昭和フロント㈱	東京都 千代田区	百万円 200	ビル商業施設建材事業	100	有	無	有	
沖縄三和シャッター㈱	沖縄県 豊見城市	百万円 100	ビル商業施設建材事業	100	無	無	有	
三和タジマ㈱	東京都 豊島区	百万円 100	ビル商業施設建材事業	100	無	無	有	
三和エクステリア新潟 工場㈱	新潟県 燕市	百万円 10	住宅建材事業	100	無	無	有	
ベニックス㈱	東京都 中央区	百万円 48	ビル商業施設建材事業	100	無	有 (貸付)	有	
Sanwa USA Inc.	アメリカ デラウェア州	米ドル 510	持株会社	100	有	有 (債務保証)	無	
Overhead Door Corporation	アメリカ テキサス州	百万米ドル 230	ビル商業施設建材事業 住宅建材事業 その他事業	100 (100)	有	有 (債務保証)	無	
Novoferm Europe Ltd.	イギリス ウィルムズロウ	千ユーロ 2	ビル商業施設建材事業 住宅建材事業	100	有	有 (債務保証)	無	
Sanwa Shutter Germany GmbH	ドイツ レース	千ユーロ 25	持株会社	100 (100)	有	有 (債務保証)	無	
Novoferm GmbH	ドイツ レース	千ユーロ 12,782	ビル商業施設建材事業 住宅建材事業	100 (100)	無	有 (債務保証)	無	
Novoferm France S.A.S.	フランス マシエクール	千ユーロ 11,337	住宅建材事業	100 (100)	有	無	無	
Novoferm Nederland B.V.	オランダ ワーデンブルグ	千ユーロ 27	ビル商業施設建材事業 住宅建材事業	100 (100)	有	無	無	
Novoferm Schievano S.r.l.	イタリア パドバ	千ユーロ 98	ビル商業施設建材事業	100 (100)	無	無	無	
その他 22社								

(持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	設備の 賃貸借	営業上の取引等
上海宝産三和門業有限 公司	中国 上海市	万元 7,572	ビル商業施設建材事業	50	有	有 (債務保証)	無	

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称等を記載しております。
- 2 議決権の所有割合()内は、間接所有割合であり、以下のとおりであります。
- | | |
|----------------------------|---------------------------------|
| Overhead Door Corporation | Overhead Door Inc. 100% |
| Sanwa Shutter Germany GmbH | Novoferm Europe Ltd. 100% |
| Novoferm GmbH | Sanwa Shutter Germany GmbH 100% |
| Novoferm France S.A.S. | Novoferm Europe Ltd. 100% |
| Novoferm Nederland B.V. | Novoferm Europe Ltd. 100% |
| Novoferm Schievano S.r.l. | Novoferm Europe Ltd. 100% |
- 3 三和シャッター工業(株)、Sanwa USA Inc.及びOverhead Door Corporationは特定子会社であります。
- 4 連結子会社及び持分法適用関連会社は、いずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
- 5 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は次のとおりであります。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
三和シャッター工業 (株)	124,254	3,766	129	38,429	81,550
Overhead Door Corporation	36,694	142	92	45,552	53,575

- 6 上海宝産三和門業有限公司は共同支配企業であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成22年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
ビル商業施設建材事業	4,635 (454)
住宅建材事業	2,986 (38)
メンテ・リフォーム事業	440 (207)
その他事業	295 ()
全社(共通)	437 (40)
合計	8,793 (739)

- (注) 1 従業員数は就業人員数を記載しております。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 4 従業員数が当連結会計年度末までの1年間において888人増加していますが、その主な理由は、連結子会社 Overhead Door Corporation(米国)が、Wayne Dalton Corporation(米国)よりドア事業等を取得したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成22年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
47 (4)	45歳2ヶ月	17年8ヶ月	7,345,720

- (注) 1 従業員数は就業人員数を記載しております。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 従業員は、概ね他社からの出向者で構成されており、平均勤続年数は各社での年数を通算しております。平均年間給与につきましても給与相当額の各社への支払額を含めて算出しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、一部の国内及び在外子会社にて労働組合が組織されております。なお、労使関係について、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、景気後退局面から、一部に景気持ち直しの兆しが見られたものの、低調な企業業績の影響により、雇用・所得環境も低水準で推移し、非常に厳しい状況が続きました。また、米国経済は、景気の急下落後、最悪期を脱したと見られますが、建設需要の不振や雇用回復の遅れを解消できず、本格的な景気回復には至りませんでした。欧州経済も、ドイツ、フランスなどは、景気対策の持続や輸出の回復で、緩やかな改善傾向にあるものの、雇用情勢の悪化が続き、景気は総じて低調に推移しました。

当社グループを取り巻く環境は、企業の設備投資見送り、住宅投資の減退が続き、非常に深刻な状況で推移しました。

このような環境下、国内グループ会社では、最重要課題である受注の維持・確保にグループを挙げて注力してまいりました。また、激変する経営環境の構造的変化に順応できるコスト構造の抜本的見直し、シャッター依存体質からの脱却のための経営資源の適正配分、製品競争力の強化などのグループ構造改革を図る諸施策を迅速かつ徹底し、推進してまいりました。米国グループ会社では、新型開閉機の開発、製造コスト削減に向けた生産拠点の見直し、アウトソーシングの強化などを推進し、また、米国でのドア事業等を強化するため、当社連結子会社であるOverhead Door Corporationは、米国大手ドアメーカーのWayne Dalton Corporationより、米国、カナダ、欧州でのドア事業等を取得しました。これにより、当社グループの基本方針であるグローバル展開を更に大きく前進させるとともに、営業基盤の大幅な強化を図りました。欧州グループ会社では、収益力改善に向けたドイツの販売体制再編などに取り組みました。

しかしながら、国内グループ会社については、建設需要全般の冷え込みが続き、特に工場、倉庫、店舗向けの重量シャッター、オーバースライダーの不振やドア製品の低迷などにより、大幅な減収となりました。利益面では、構造改革の推進や緊急的コスト削減策の追加により、大幅なコスト削減に取り組みましたが、減収による影響を補えず、大幅な減益となりました。

また、海外においては、米国グループ会社も、建設市場低迷の影響により、製品全般に売上は大幅に減少しました。利益面では、構造改革の各施策や、製造コスト削減、販管費の抑制に努めましたが、減益となりました。欧州グループ会社も、欧州全体の建設市場が低迷する中で、ビル商業施設建材は小幅な減少に留まりましたが、住宅投資の低迷により、ガレージドアが大幅に落ち込み、減収となりました。利益面では、構造改革の推進により、人件費の削減、経費節減に努めましたが、減益となりました。

以上のことから、当連結会計年度の連結売上高は、前連結会計年度に比べ15.0%減の232,029百万円となり、利益面では、前連結会計年度の会計処理方法変更に伴うのれん償却分が軽減されたものの、減収の影響を補えず、連結営業利益は、前連結会計年度に比べ30.3%減の5,624百万円、連結経常利益は、前連結会計年度に比べ35.6%減の4,829百万円となりました。なお、国内子会社におけるITシステム開発に伴うソフトウェア仮勘定の一部を除却したこと等により、固定資産処分損3,152百万円を計上したことから、725百万円の連結当期純損失（前連結会計年度は2,312百万円の連結当期純利益）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりであります。

ビル商業施設建材事業

国内では、企業の設備投資の凍結、延期を受けて、建設需要が大幅に減少したため、重量シャッターが悪化し、ビル・マンションドアも分譲・賃貸マンションの回復が遅れ、減収となりました。米国でも、民間設備投資の大幅な減退を受けて、商業用ドア、自動ドアが減収となりました。欧州においても建設市場の不振は続きましたが、日本、米国に比べ、小幅な減収に留まりました。全体の売上高は、前連結会計年度に比べ16.5%減の153,708百万円となりました。

営業利益は、各地域とも緊急的コスト削減策や原価低減活動に努め、構造改革を推進しましたが、売上高の大幅な悪化の影響は補えず、全体では前連結会計年度に比べ52.4%減の3,161百万円となりました。

住宅建材事業

国内では、住宅建設市場の不況は更に深刻化し、住宅着工戸数も大幅に減少したことから、主力の窓シャッター、玄関ドア、エクステリア製品は、厳しい受注競争により減収となりました。米国でも、信用不安に加え雇用・所得環境悪化が住宅建材市場に更なる影響を及ぼし、住宅用ガレージドア、開閉機も振るわず、減収となりました。欧州でも、域内最大の市場であるドイツの景気低迷のほか、南欧における住宅バブル崩壊後の買い控えも重なり、ガレージドアや住宅関連製品が低迷し、減収となりました。全体の売上高は、前連結会計年度に比べ13.1%減の57,572百万円となりました。

営業利益は、各地域とも構造改革の推進や緊急的コスト削減策を実施し、製造コスト削減、調達コストの低減、販管費の抑制に努め、全体では752百万円となりました。（前連結会計年度は1,377百万円の営業損失）

メンテ・リフォーム事業

国内では、拡販活動やサービス品質の向上に注力し、下期は前年同期並みの水準まで回復しましたが、通期では僅かに減収となりました。欧州では、競合各社との価格競争が激しく、厳しい状況により減収となり、全体での売上高は、前連結会計年度に比べ4.6%減の18,726百万円となりました。

営業利益は、コスト削減に注力したものの、売上高の減少を補えず、前連結会計年度に比べ23.2%減の2,410百万円となりました。

その他事業

米国におけるトラック・トレーラーなどの車両用ドアが主たる事業であります。トラック輸送業界の不況長期化の影響を受け、売上高は、前連結会計年度に比べ33.1%減の2,022百万円となりました。営業損益では、厳しい経営環境を踏まえたコスト削減策に取り組みましたが、減収の影響を補えず、700百万円の営業損失となりました。（前連結会計年度は338百万円の営業損失）

所在地別セグメントの業績は以下のとおりであります。

日本

企業の設備投資の凍結による重量シャッター、ビル・マンションドアの落ち込みに加え、住宅建設市場の不況による住宅建設着工戸数も大幅に減少したことから、売上高は前連結会計年

度に比べ16.6%減の143,652百万円となりました。

営業利益は、構造改革の推進や緊急コスト削減策を実施しましたが、減収の影響を補えず、前連結会計年度に比べ44.6%減の4,571百万円となりました。

北米

民間設備投資の大幅な減退を受け、商業用ドア、自動ドアの落ち込みが顕著となり、雇用・所得環境の悪化が住宅建設市場に影響し、ガレージドアや開閉機も振るわず、売上高は前連結会計年度に比べ15.0%減の43,729百万円となりました。

営業利益は、コスト削減、前連結会計年度の会計処理方法変更に伴う在外子会社ののれん償却が解消したことにより、前連結会計年度に比べ266.0%増の408百万円となりました。

欧州

ドイツの景気低迷及び南欧における住宅バブル崩壊後の買え控えなどにより、ガレージドアや住宅関連製品が低迷しましたが、販売会社の整備等を行い、小幅な減収に留め、売上高は前連結会計年度に比べ、9.2%減の44,647百万円となりました。

営業利益は、製造コスト削減、調達コスト低減に加え、前連結会計年度の会計処理方法変更に伴う在外子会社ののれん償却の減少により、643百万円となりました。（前連結会計年度は297百万円の営業損失）

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースでの現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は前連結会計年度末に比べ14,364百万円増加し、34,912百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失となりましたが、売上債権の回収等による収入の増加や、法人税等の支払額が減少したこと等による支出の減少により、17,870百万円の資金増加（前連結会計年度は14,312百万円の資金増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券及び投資有価証券の取得による支出や固定資産の取得による支出が減少しましたが、連結子会社における営業譲受による支出が大幅に増加したことにより、22,287百万円の資金減少（前連結会計年度は7,076百万円の資金減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に借入金の増加や社債発行による収入に加え、前連結会計年度の社債償還などの支出要因が無くなったこと等により、17,914百万円の資金増加（前連結会計年度は12,392百万円の資金減少）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
ビル商業施設建材事業	123,592	15.0
住宅建材事業	44,886	18.5
メンテ・リフォーム事業	9,550	2.0
その他事業	1,742	32.5
合計	179,771	15.5

(注) 1 金額は、製造原価によっており、相殺消去前の金額であります。

2 上記の金額に、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比(%)	受注残高 (百万円)	前期比(%)
ビル商業施設建材事業	124,531	23.3	65,263	14.9
住宅建材事業	13,155	18.2	150	44.2
合計	137,686	22.8	65,413	14.8

(注) 1 メンテ・リフォーム事業及び在外子会社は受注生産を行っておりません。

2 上記の金額は、相殺消去前の金額であります。

3 上記の金額に、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
ビル商業施設建材事業	153,708	16.5
住宅建材事業	57,572	13.1
メンテ・リフォーム事業	18,726	4.6
その他事業	2,022	33.1
合計	232,029	15.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額に、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の国内経済の見通しは、外需を背景にした景気回復が期待される一方で、内需の伸び悩みによる景気停滞が懸念されております。また、米国経済は、個人消費、設備投資などの実態は力強さに欠け、当面は緩やかな回復に留まるものと予想され、欧州経済も、金融市場の安定化策など課題があり、景気回復の足取りは極めて弱いものと見込まれます。

当社グループを取り巻く環境は、日米欧とも企業収益の改善が、設備投資や建設投資の増加に波及するまでには見込めず、建設需要は当面低水準に留まることが予想される一方、世界的な資源価格の高騰による原材料コストの上昇が懸念されるため、グローバルベースで更に厳しい経営環境が続くものと思われまます。

このような状況下、当社グループは、日米欧での急激な経営環境の悪化への対応を図るため、平成22年度を最終年度とする第三次3ヵ年計画について、その目標達成時間軸を見直し、新たに平成22年度を初年度とする新3ヵ年計画を策定いたしました。「三和2010ビジョン」である“シャッター依存体質から脱却し、総合スチール建材企業としてグローバルに展開する企業集団”を目指し、構造改革とグローバル展開により現下の経済危機環境を乗り越え、新たな成長路線に回帰するため、新3ヵ年計画の基本方針を次のとおりいたしました。

《基本方針》

1. あらゆる環境変化に柔軟に対応できる体質へ構造改革し、新たなビジネスモデルの構築によりグループ収益基盤を拡充する。
2. グローバル展開のメリットを活かし、連携強化によるグローバル・シナジー効果を発揮し、グループ価値を向上する。
3. エマージング地域及び新事業領域に積極的に進出することにより、成長速度を加速する。
4. 企業の社会的責任への取り組みを更に強化する。

新3ヵ年計画スタートの本年度は、各地域ともに不透明な経済環境下にあります。グループ総力を挙げて、PDCAサイクルをスピードアップ、レベルアップし、受注の維持・確保、構造改革の定着を推進し、計画達成に鋭意取り組んでまいります。

なお、平成20年11月、当社子会社である三和シャッター工業株式会社は、独占禁止法違反の疑いがあるとして公正取引委員会（以下「同委員会」という。）の立入検査を受け、その後、当社も同委員会の調査を受けておりましたが、平成22年6月9日、同委員会より当社及び当社子会社の三和シャッター工業株式会社において独占禁止法に違反する行為があったとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

当社グループといたしましては、この事態を真摯に受け止めるとともに、コンプライアンスの一層の徹底と再発防止に取り組み、信頼の回復に全力を傾注してまいります。

また、排除措置命令及び課徴金納付命令の内容については、内容をよく分析精査のうえ、審判請求も含めて今後の対応を検討してまいります。

当社は平成20年5月12日開催の当社取締役会において、会社の支配に関する基本方針（以下「基本方針」という。）の一部改定及び従来の当社株式の大量取得行為に関する対応策に所要の修正を加えた対応策（以下「本プラン」という。）への更新を決議し、本プランは、平成20年6月24日開催の当社第73期定時株主総会において、承認可決されております。

また、平成21年4月28日開催の当社取締役会において、本プランについて、実質株主名簿の記載削除等の株券電子化に伴う所要の修正を決議しております。

1. 基本方針の内容の概要

当社グループは、「安全、安心、快適を提供することにより社会に貢献する」ことを使命と定め、この使命を具現化した商品とサービスをお客様に提供することにより、当社企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に取り組んでおります。

その上で、当社グループは以下を経営理念として定め、これらを実践することが、当社グループの企業価値の源泉であると考えています。

- お客さますべてが満足する商品、サービスを提供する
- 世界の各地域で評価されるグローバルな企業グループとなる
- 個人の創造力を結集してチームワークにより企業価値を高める

かかる経営理念のもと、現在、当社グループは、日本における強固な事業基盤を基礎としつつ、米国・欧州・中国（アジア）等の世界主要地域に事業展開しています。かかる各地域でその地域特性を生かした販売・調達・生産・技術開発及び新ビジネスの開拓を各々の地域のグループ会社が分担するとともに、当社グループとしてグローバル・シナジーを最大限に発揮することが、お客様が満足する競争力の高い製品・サービスを提供するために必要と考えております。また、当社グループは、「スチール建材のグローバル・トップ・ブランド」を目指した取組みを行っておりますが、ブランドの育成・確立は一朝一夕にできるものではなく、役職員が一丸となって、お客様に対し、安全・安心・快適を中長期的に安定的に提供するとともに、社会の期待と信頼に応えるべく情報公開の拡充や法令遵守・環境保全・社会貢献等による企業の社会的責任の達成等を図ることで、はじめて皆様からの信頼を得られるものと考えております。

これらの取組みによって、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を持続的かつ長期的に向上させるためには、株主の皆様はもとより、お客様、取引先、従業員、地域関係者等のステークホルダーとの適切な関係を維持、発展させていくことが極めて重要であり、これらのステークホルダーの利益にも十分配慮した経営を行う必要があります。

従って、当社の株券等の大量取得の提案を受けた場合、その大量取得が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断するためには、買収者の大量取得の目的、買収者の提案する事業計画の実現可能性・適法性、当社グループのブランド・人的資源を含む有形無形の経営資源、ステークホルダーに与える影響とそれが企業価値に及ぼす影響、世界中の各地域の有機的結合により実現されるシナジー効果等、当社グループの企業価値を構成する要素が十分に把握される必要があります。

当社は当社株主の在り方について、株主は市場における自由な取引により当社株式を取得した株主に必然的に決まるものと認識しており、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断も、最終的には、当社株主の総体的意思に委ねられるべきものと考えています。しかし、上記の様々な要素に鑑みて、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資さない当社株券等の大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

2. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の上記基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社では、上記基本方針の実現に資する取組みとして、平成12年12月に策定した長期経営ビジョン「三和2010ビジョン」を実行することにより、当社グループの経営資源を有効に活用し、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の向上を実現して行く考えであります。

長期経営ビジョン「三和2010ビジョン」

「基本方針」

当社グループは、以下の基本方針に基づき企業価値の向上を目指しております。

企業価値創造のための事業の選択と集中により、日本、米国、欧州、中国（アジア）の4極で「動く建材」分野において確固たる地位を築くとともに、環境、防犯などの新規建材分野への進出を果たします。

夢を共有し実現させるために、経営体質をより企業価値創造に直結したものにし、P (Plan)、D (Do)、C (Check)、A (Action)を戦略的にまわし、健全で透明性のより高いグループを目指します。

「事業戦略目標」

当社グループは、上記基本方針のもと、日本・米国・欧州・中国（アジア）でそれぞれの事業をバランスよく均衡させ、当社グループとしてのグローバル・シナジーを最大限発揮し、常にお客様のニーズにあった競争力の高い製品・サービスの提供に取り組んでいます。

日本では、シャッター依存型から脱却し、ドア、ステンレス、自動ドアにおけるリーディングカンパニーであり、ストック需要の分野においても、メンテナンス・サービス、リフォーム事業において確固たる地位を築いております。

米国では、ガレージドア、シャッター、オペレータ、自動ドアにおけるリーディングカンパニーとして、流通分野の付加価値の取り込みに努めております。

欧州では、ガレージドア、シャッター、オペレータ、自動ドアにおける主要企業を傘下に収め、統合のメリットを生かした経営を行っております。

アジアでは、ASEAN、中国への直接投資により、ドア、シャッターでの地位を確立すべく、更なる向上を目指しております。

3. 本プランの内容（上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）の概要

本プランは、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。当社株券等に対する買付等（当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、もしくは当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け等）が行われた際に、当該買付等を行おうとする買付者に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集・検討・分析等を行う時間を確保し、当社株主に当社経営陣の計画や代替案等を提示し、又は当該買付者等と交渉等を行う等により、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものです。

上記の買付等を行う買付者等は、当該買付等の実行に先立ち、当社に対して、買付等に係る情報及び本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を提出していただきます。独立委員会は、独立した専門家の助言を得ながら、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や情報、代替案（もしあれば）等の検討、買付者等との交渉、株主の皆様への情報開示等を行うものとし

ます。

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、買付者等が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に対する明白な侵害をもたらす虞のある買付等の場合等、本プランの定める要件のいずれかに該当し、かつ、新株予約権の無償割当てをすることが相当と判断する場合、取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施すべき旨を勧告します。

当社取締役会は、独立委員会の勧告等を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。買付者等並びにその共同保有者及び特別関係者は、当社取締役会が新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議を行うまでの間、買付等をしてはならないものとします。なお、当社取締役会は、上記決議を行った場合、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

本プランが発動されることとなった場合、当社は、()買付者等による権利行使は認められないとの行使条件、及び()当社が当該買付者等以外の者から当社株式1株と引換えに新株予約権1個を取得する旨の取得条項が付された新株予約権を当社取締役会が定める一定の日の全ての株主に対し、その有する株式1株につき新株予約権1個の割合で、新株予約権を無償割当てすることを予定しております。

本プランの有効期間は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までとなります。但し、有効期間満了前であっても、(i)当社株主総会において本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項についての取締役会への委任を撤回する旨の決議がなされた場合、又は(ii)取締役会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合は、その時点をもって本プランは廃止されるものとします。

4. 基本方針の実現に資する特別な取組み及び本プランに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記2.に記載の長期経営ビジョン「三和2010ビジョン」を実行していくことが、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであることから、基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。

特に、本プランは経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を全て充足していること、本プランは、第73期定時株主総会において株主の承認を条件に更新していること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立した社外取締役等によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては独立委員会による勧告を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること、有効期間は平成23年3月期の事業年度に係る定時株主総会の終結の時までの3年間であり、さらに、本プランの有効期間満了前であっても、当社株主総会又は取締役会の決議によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のよう
なものがあります。当社グループでは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、平素より予防、軽
減及び発生した場合の対応に努めております。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度
末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 資材・部品等の調達について

鋼材価格等原材料の価格高騰、安定確保に係るもの

当社グループの主要原材料である鋼材(鋼板・ステンレス等)価格は、落ち着きを見せ始めている
ものの、鋼材価格が再度、高騰する可能性があります。

当社グループは、コストダウンに全力で取り組んでおりますが、全てを吸収することは困難であ
り、製品価格の引き上げに取り組んでおります。しかし、価格競争の厳しい市場下で原材料価格上昇
を完全にカバーできるかはなお不透明であり、経済環境の悪化に伴う価格引き下げ圧力の増大など
当社グループの収益に悪影響を及ぼす可能性があります。

特定の供給元への依存に係るもの

当社グループは、製品の主要部品の一部を永年の取引関係とそれに基づいた諸条件等から、グ
ループ外の特定供給元に依存しております。主要部品の確保には留意して万全の体制を取っており
ますが、供給元の状況の変化等により主要部品の不足が生じない保証はありません。その場合、生産
・販売、また代替品対応等の影響等により当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がありま
す。

(2) 製品性能について

製品品質上の問題に係るもの

当社グループは、製品の品質確保には留意して万全の体制を取っております。しかしながら、予
期せぬ状況の発生等により、製品、資材、部品、その他のサービス等に欠陥または何らかの品質上の問
題が全く生じないとは言い切れません。万一そうした状況が発生した場合は、当社グループの製品
の信頼性やブランド価値に悪影響を及ぼす可能性があります。また、代替品等の対応により当社グ
ループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

製品の安全性と保守点検に係るもの

当社グループは、平成16年3月に発生した自動回転ドア(当社グループ会社設置)事故の教訓を
もとに、新製品開発における安全対策をさらに強化徹底すべく努めております。

当社グループは、保守点検契約を獲得し安全性確保を目指すべく既設製品のデータベース化を進
めておりますが、それらの製品の保守点検は、法制上強制ではなく任意の契約となっていることも
あり、保守点検契約率は依然高くはありません。このことは、製品性能が部品の磨耗等により正常に
発揮されない、潜在的なリスクとなっています。そして万一重大事故が発生すれば、当社グループの
信頼性やブランド価値が損なわれ、業績・株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経済状況、市場動向及び地域的多様性について

当社グループの業績は、それぞれ公共事業投資や民間設備投資、新規住宅着工の状況、個人消費動
向及び主要販売先の業績変動等において影響を受ける場合があります。

当社グループは平成8年に米国のOverhead Door Corporationグループを買収、平成15年には欧州のNovofermグループを買収しており、事業の約4割が欧米地域での生産、販売となっております。またアジア地域においても中国を中心に事業を拡大しつつあります。これらにより、日本、米国、欧州、アジアを含む当社グループの主要市場における景気後退、及びそれに伴う需要の縮小によって、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性が高くなっているとと言えます。このことは、グループ全体としての事業のリスクが分散された反面、純粋に経済状況、需要動向による要因のほか、特に以下の新たなリスク顕在化の可能性が生じております。

事業展開地域の地政学的リスクに係るもの

海外に事業展開することで進出地域それぞれの政治的・社会的環境のもとで事業をすることになり、それらの変化が業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・製品仕様等に関わる予期しない法律または規制の変更
- ・海外移転税制等、外国資本に対する不利な政策または経済要因
- ・テロ、戦争、パンデミック等を含む伝染病、反日暴動などその他の要因による社会的混乱

ストライキ等の労使関係に係るもの

当社グループが進出している海外の各地域・国において労働慣行の相違が存在しており、法環境の変化、経済環境の変化など予期せぬ事象を起因とした労使関係の悪化、ストライキ等労働争議などのリスクが存在しております。万一そのような問題が発生、長期化した場合は当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4)為替レート、金利、有価証券価格等、金融市場の変動について

各地域における売上、費用、資産及び負債を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成に当たり円換算しております。これらの項目の各期の円換算後の業績は為替レート如何によって事前の想定範囲を超えて影響を受ける可能性があります。

金利の変動については当社の金融資産、負債(特に長期負債)の評価に影響を与える可能性があり、また保有する有価証券価格についても価格変動のリスクがあります。

(5)業績の季節変動への対応について

当社グループの事業は、年度末の完工物件が多い公共事業や民間設備などの比率が高いため、業績は上半期より下半期の比重が高くなる傾向にあります。このことは適切な人員配置が困難になる、あるいは設備能力の設定ができないなどの問題につながり、結果として当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6)コンプライアンス・リスクについて

当社グループは、法令遵守と倫理に基づいた企業活動を行う旨を宣言し、当社の取締役及び従業員が事業遂行にあたって、各種法令や倫理基準並びに社内コンプライアンス行動規範等から逸脱した行為を行うことがないよう、グループ全体への徹底を図っております。しかし、万一、それらの行為が発生し、当社がコンプライアンス上の問題に直面した場合には、監督官庁等からの処分、訴訟の提起や社会的信用の失墜等により、当社の経営成績及び財政状態に重大な影響が生じる可能性があります。

(7)事業買収について

当社100%子会社（間接出資）であるOverhead Door Corporationは、平成21年11月20日（米国時間：2009年11月19日）、Wayne Dalton Corporationとの間で、同社所有の米国、カナダ、欧州でのドア事業等取得に関する契約を締結し、平成21年12月8日（米国時間：2009年12月7日）に事業譲受を完了いたしました。買収後において当社が認識していない問題が明らかとなった場合や、市場環境や競合状況の変化または何らかの事由により事業展開が計画通りに進まない場合、投資価値の減損損失を行う必要が生じるなど、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8)公正取引委員会による調査

当社及び当社子会社の三和シャッター工業株式会社は、平成22年6月9日、公正取引委員会より独占禁止法に違反する行為があったとして、排除措置及び課徴金納付命令を受けました。

同委員会からの処分の内容については、内容をよく精査のうえ、審判請求も含めて今後の対応を検討中であります。今後において、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が生じるおそれがあります。

上記以外に次のようなりスクが考えられます。

- ・ 気象条件、地震等自然災害またはテロ・暴動などの騒乱に係るもの
- ・ 製品・サービス開発、価格競争等市場での競合に係るもの
- ・ 人材確保に係るもの
- ・ 公的規制への対応に係るもの
- ・ 訴訟対応に係るもの
- ・ 情報及び情報システムの管理に係るもの
- ・ 企業買収・事業提携等に係るもの
- ・ 環境規制に係るもの
- ・ 退職給付債務に係るもの
- ・ 取引先からの債権回収に係るもの
- ・ 固定資産の価値下落に係るもの

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成21年9月2日開催の取締役会において、米国大手ドアメーカーであるWayne Dalton Corporation（以下「WDC」）のドア事業等を取得することに関する基本合意に基づき、買収に向けた具体的な手続きに入ることを決議し、平成21年11月20日（米国時間：2009年11月19日）、当社100%子会社（間接出資）であるOverhead Door Corporation（本社：米国テキサス州ダラス）は、WDCとの間でWDCの所有する米国、カナダ、欧州でのドア事業等取得に関する契約を締結いたしました。平成21年12月8日（米国時間：2009年12月7日）に事業譲受しております。

契約の概要は次のとおりであります。

(1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名称	Overhead Door Corporation (オーバーヘッドドアコーポレーション)
住所	2501 State Highway 121 Suite 200 Lewisville, TX 75067, USA
代表者の氏名	Dennis Stone (デニス・ストーン)

(2) 当該事業の譲受け先の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	Wayne Dalton Corporation (ウェインダルトンコーポレーション)
住所	1 Door Drive Mt. Hope, OH 44660, USA
代表者の氏名	Willis J. Mullet (ウィルス J. マレット)
資本金	1,784千米ドル
事業の内容	住宅用ガレージドア、商業用セクショナルドア、シャッター製品、開閉機等の製造・販売、ホームセキュリティ製品の製造・販売

(3) 当該事業の譲受けの契約の内容

譲受け事業

米国	住宅用ガレージドアの製造及び販売 商業用セクショナルドアの製造及び販売 シャッター製品の製造及び販売
カナダ	ドア販売事業
フランス	ドア製造販売事業
ポーランド	ドア製造販売事業（ポーランド企業との合併事業）
主な事業所	製造拠点11工場、販売センター54箇所

譲受け価額

譲受け価額	221,807千米ドル
-------	-------------

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動は、品質、安全性、施工性の向上及びコストダウンに重点を置き、新製品の開発及び既存製品の改良に取り組みました。なお、研究開発費の総額は2,750百万円となっております。

事業の種類別セグメントの研究開発活動は以下のとおりであります。

(1)ビル商業施設建材事業

シャッター関連商品については、天井内納まり寸法をコンパクトにした手動防煙シャッター「微空間」に電動タイプの「微空間」を追加しました。また、高速シートシャッターの高機能タイプ「クイックセーバーSR」に不燃シートを追加し、内装不燃化の要望に対応しました。ステンレスフロント商品については、規格タイプの「ニューシティーフロント」において、ドアサイズの範囲拡大と框ドアのセミエアタイト仕様を追加しました。

ドア関連商品については、各市場用途別に新商品の開発や改良・改善を行い、市場投入を行いました。マンションドア市場では、近年増加傾向にあるマンションのリフォーム需要に対応するため、表面材や金物などに豊富なバリエーションを取り揃え、また断熱性や遮音性・耐震性などさまざまな性能を付加できる改修ドア「エクスドール・チェンジ(X-DOOR・CHANGE)」を商品化しました。また「BL玄関ドア」(重量ドア)は当社独自のYAG溶接を用いた工法に仕様の変更を行い、品質の向上とコストダウンを図りました。

医療福祉施設向けドア市場では、「寝たきり患者のストレッチャーへの身体の移し替え」を解決する手段として、ベッドのまま手術室や処置室へ搬送できる「スムードSシリーズ フルオープン広幅間(こうふくかん)」を商品化しました。

間仕切関連商品については、駅舎・学校等の公共施設向けに、吊元側の指はさみ低減対策を施し、安全性に配慮したパネル厚さ30mmの「トイレブースTM30」の品揃えを行ないました。また、保育園や幼稚園のトイレ、商業施設の子供用トイレ向けとして、子供のプライバシーを確保しつつ大人が状況を確認できる高さや、安全面に配慮したトイレブース「バンジー」を品揃えしました。

なお、当事業に係る研究開発費は、2,110百万円であります。

(2)住宅建材事業

カースペース関連商品については、主に都市型住宅をターゲットに一台用シャッターゲートとして「サンゲートライト」を発売しました。

窓シャッター製品については、「サンプレミア」「サンパックスリム」の設計範囲を見直し、都市型住宅に多い特殊窓などの小開口サッシに対応可能なサイズを発売しました。また、リフォーム市場への取組みとして、リフォームにも新築にも対応できる窓シャッター「楽助」を商品化し、既存の手動式の窓シャッターを電動式に交換する「楽蔵」については、プレハブメーカーの要望を受け、非常時に開放可能なタイプを品揃えしました。

ホームエレベーターについては、平成21年9月28日施行の建築基準法改正に適合すべく、制御及び駆動装置の法規制対応の改良を行いました。

米国では、各種住宅ガレージドア用開閉機の開発に注力しており、開閉速度の調整、DCモーター活用による静音、障害物検知などの制御機能を向上させ、無線技術、暗号技術、ホームセキュリティ技術などを導入した新型開閉機を開発しました。

なお、当事業に係る研究開発費は、617百万円であります。

(3)メンテ・リフォーム事業

当事業における研究開発活動において特記すべき事項はありません。

(4)その他事業

当事業における研究開発活動において特記すべき事項はありません。

なお、当事業に係る研究開発費は、21百万円ありますが、主に前連結会計年度からの継続的な活動によるものであります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の連結ベースでの総資産は、主に現金及び預金の増加やドア事業等買収に伴う営業資産の増加により、前連結会計年度末に比べ、15,544百万円増加し、246,599百万円となりました。また、負債は主にドア事業等買収の為に新規借入、既に発行済みの社債の償還及び借入金の返済に備えた新規社債の発行により14,799百万円増加し、150,489百万円となりました。なお、純資産は前連結会計年度末に比べ744百万円増加し、96,109百万円となりましたが、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ2.3ポイント悪化し38.9%となりました。

(2) キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失となりましたが、売上債権の回収等による収入の増加や、法人税等の支払額が減少したこと等による支出の減少により、17,870百万円の資金増加（前連結会計年度は14,312百万円の資金増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券及び投資有価証券の取得による支出や固定資産の取得による支出が減少しましたが、連結子会社における営業譲受による支出が大幅に増加したことにより、22,287百万円の資金減少（前連結会計年度は7,076百万円の資金減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に借入金の増加や社債発行による収入に加え、前連結会計年度の社債償還などの支出要因が無くなったこと等により、17,914百万円の資金増加（前連結会計年度は12,392百万円の資金減少）となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における連結ベースでの現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ14,364百万円増加し、34,912百万円となりました。

(3) 経営成績の分析

当社グループは、国内グループ会社では、激変する経営環境の構造的変化に順応できるコスト構造の抜本的見直し、シャッター依存体質からの脱却のための経営資源の適正配分、製品競争力の強化などのグループ構造改革を図る諸施策を推進しました。米国グループ会社では、新型開閉機の開発、製造コスト削減に向けた生産拠点の見直し、アウトソーシングの強化などに取り組み、また、米国でのドア事業等を強化するため、米国大手ドアメーカーのWayne Dalton Corporationより、米国、カナダ、欧州でのドア事業等を取得し、Overhead Door Corporationの営業基盤の強化を図りました。欧州グループ会社では、収益力改善に向けたドイツの販売体制再編などに取り組みました。

しかしながら、当社グループを取り巻く環境は、国内においては、一部に景気持ち直しの兆しが見られたものの、低調な企業業績の影響により、企業の設備投資の見送り、住宅投資の減退が続き、米国経済は、景気急落後の最悪期を脱したと見られますが、本格的な回復には至らず、低調に推移し、欧州経済については、景気対策の持続や輸出の回復により、緩やかな改善傾向にあるものの、非常に厳しい状況が続きました。

その結果、当連結会計年度の連結売上高は、前連結会計年度に比べ15.0%減の232,029百万円、売上総利益は、前連結会計年度に比べ12.8%減の58,921百万円、売上総利益から販売費及び一般管理費(53,297百万円)を差し引いた連結営業利益は、前連結会計年度の会計処理変更に伴うのれん償却分が軽減されたものの、減収の影響を補えず、前連結会計年度に比べ30.3%減の5,624百万円となりました。連結経常利益は、前連結会計年度に比べ35.6%減の4,829百万円となり、特別損失として国内子会社におけるITシステム開発に伴うソフトウェア仮勘定の一部を除却したこと等により、固定資産処分損3,152百万円を計上したことから725百万円の連結当期純損失（前連結会計年度は2,312百万円の連結

当期純利益)となりました。

なお、事業別、所在地別の売上高及び営業利益の概況については、「第2事業の状況1業績等の概要」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、長期的に成長が期待できる製品分野に重点を置き、あわせて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資額（有形固定資産のほか無形固定資産を含む）は、3,894百万円であります。また、当連結会計年度に国内子会社においてITシステム開発に伴うソフトウェア仮勘定の一部を除却したこと等から、固定資産処分損3,152百万円を計上しております。なお、重要な設備の売却はありません。

事業のセグメント別に示すと次のとおりであります。

(1) ビル商業施設建材事業

主に各工場の設備の更新、金型等の取得及び情報技術関連の投資等を実施しました。なお、当事業における設備投資額は、2,142百万円であります。

(2) 住宅建材事業

主に国内子会社において窓シャッター生産設備の強化、生産ラインの増設及び情報技術関連の投資を実施しました。なお、当事業における設備投資額は、1,465百万円であります。

(3) メンテ・リフォーム事業

重要な設備投資等はありません。なお、設備投資額は274百万円であります。

(4) その他事業

重要な設備投資等はありません。なお、設備投資額は12百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成22年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)		事務所等	14	4	()	93	112	47
子会社への賃貸設備 (栃木県足利市他)		工場等	7,442		8,732 (661,967)		16,175	
その他賃貸設備 (福岡県大野城市他)		賃貸用店舗用 地等			152 (12,959)		152	

(2) 国内子会社

(平成22年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
三和シャッター工業株	札幌工場 (北海道恵庭市)	ビル商業 施設建材 事業	シャッター等 生産設備		130	()	7	137	31
三和シャッター工業株	足利工場 (栃木県足利市)	ビル商業 施設建材 事業	シャッター等 生産設備		275	()	11	287	93
三和シャッター工業株	太田ドア工場 (群馬県太田市)	ビル商業 施設建材 事業	ドア等生 産設備		430	()	15	446	93
三和シャッター工業株	岐阜工場 (岐阜県不破郡垂井町)	ビル商業 施設建材 事業	シャッター等 生産設備		337	()	16	353	81
三和シャッター工業株	広島工場 (広島県安芸高田市)	ビル商業 施設建材 事業	ドア・ シャッター等 生産設備		410	()	15	425	78
三和シャッター工業株	九州工場 (福岡県朝倉市)	ビル商業 施設建材 事業	シャッター等 生産設備		172	()	9	182	47
三和シャッター工業株	静岡工場 (静岡県牧之原市)	住宅建材 事業	住宅建材 生産設備		392	()	85	477	53
三和シャッター工業株	本社 (東京都板橋区)	全社(共 通)	その他設 備		0	()	152	153	380
三和タジマ株	埼玉工場 (埼玉県入間郡毛呂山町)	ビル商業 施設建材 事業	ステンレ ス製品等 生産設備	97	9	3,198 (49,543)		3,304	84

(3) 在外子会社

(平成22年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Overhead Door Corporation	Athens工場 (アメリカ：ジョージア 州)	ビル商業 施設建材 住宅建材	商業用ド ア、ガ レージド ア等生産 設備	326	160	54 (161,874)	9	551	121
Overhead Door Corporation	Lewistown工場 (アメリカ：ペンシルバ ニア州)	ビル商業 施設建材 住宅建材	シャッ ター等生 産設備	490	254	18 (110,734)	32	795	281
Overhead Door Corporation	Williamsport工場 (アメリカ：ペンシルバ ニア州)	ビル商業 施設建材 住宅建材	商業用ド ア、ガ レージド ア等生産 設備	243	48	67 (131,329)	8	368	166
Overhead Door Corporation	Mt.Hope工場 (アメリカ：オハイオ州)	ビル商業 施設建材 住宅建材	商業用ド ア、ガ レージド ア等生産 設備	1,613	1,444	242 (257,955)	499	3,801	594
Overhead Door Corporation	Pensacola工場 (アメリカ：フロリダ州)	ビル商業 施設建材 住宅建材	商業用ド ア、ガ レージド ア等生産 設備	1,654	1,056	142 (72,277)	172	3,026	136
Overhead Door Corporation	Portland工場 (アメリカ：オレゴン州)	ビル商業 施設建材 住宅建材	商業用ド ア、ガ レージド ア等生産 設備	471	335	272 (63,293)	18	1,098	93
Novoferm GmbH	Haldern工場 (ドイツ：ハルデン)	ビル商業 施設建材 住宅建材	ドア生産 設備	126	157	94 (41,390)	34	413	62
Novoferm GmbH	Werth工場 (ドイツ：ベアト)	住宅建材	ガレー ジドア・ ドアフレ ーム等生 産設備	636	356	216 (93,900)	56	1,266	154
Novoferm GmbH	Dortmund工場 (ドイツ：ドルトムント)	住宅建材	ガレー ジドア等 生産設備	1,402	603	260 (55,900)	180	2,448	135

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり建設仮勘定は含んでおりません。なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記の他、主要な賃借及びリース設備は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	内容	年間賃借料又は リース料(百万円)
三和シャッター工業(株)	本社 (東京都板橋区)	全社(共通)	事務機器	106

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	550,000,000
計	550,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	257,920,497	257,920,497	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	257,920,497	257,920,497		

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行している新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月26日開催の取締役会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	110個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	110,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月16日～平成50年7月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1円 資本組入額(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人は、以下に従い、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が、当社所定の書面により、当社に対し、法定相続人による権利行使を希望しない旨を申し出た場合はこの限りではない。 新株予約権者の法定相続人は、その全員が共同して、代表相続人(以下、「権利承継者」という)を選任し、当社所定の手続きを行い、新株予約権を相続したうえで新株予約権を行使することができる。ただし、権利承継者が新株予約権を行使できる期間は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限るものとする。 (3)新株予約権者及びその権利承継者は、新株予約権に担保権の設定及び質入れ等一切の処分を行うことができない。 (4)その他の権利行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は本新株予約権を他に譲渡することはできない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1,000株とする

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

5 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が組織再編に際して定める契約書または計画書等に次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するもの

とする。

合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

平成21年6月30日開催の取締役会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	118個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	118,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月16日～平成51年7月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1円 資本組入額(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人は、以下に従い、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が、当社所定の書面により、当社に対し、法定相続人による権利行使を希望しない旨を申し出た場合はこの限りではない。 新株予約権者の法定相続人は、その全員が共同して、代表相続人(以下、「権利承継者」という)を選任し、当社所定の手続きを行い、新株予約権を相続したうえで新株予約権を行使することができる。ただし、権利承継者が新株予約権を行使できる期間は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限るものとする。 (3)新株予約権者及びその権利承継者は、新株予約権に担保権の設定及び質入れ等一切の処分を行うことができない。 (4)その他の権利行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は本新株予約権を他に譲渡することはできない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1,000株とする

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

5 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が組織再編に際して定める契約書または計画書等に次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- 合併（当社が消滅する場合に限る）
- 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- 吸収分割
- 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- 新設分割
- 新設分割により設立する株式会社
- 株式交換
- 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- 株式移転
- 株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日(注)1	42,013	270,420	15,460	38,413	15,418	39,902
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日(注)2	12,500	257,920		38,413		39,902

(注)1 転換社債の株式転換による増加であります。

2 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

(平成22年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	62	27	143	157	1	9,162	9,553	
所有株式数 (単元)	19	107,349	1,012	21,002	64,124	1	63,120	256,627	1,293,497
所有株式数 の割合(%)	0.01	41.83	0.39	8.18	24.99	0.00	24.60	100.00	

(注) 自己株式17,593,582株は、「個人その他」に17,593単元及び「単元未満株式の状況」に582株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

(平成22年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ノーザントラストカンパニー(エイブイエフシー)サブアカウントアメリカンクライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	18,000	6.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	13,005	5.04
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	11,299	4.38
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	11,100	4.30
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	7,924	3.07
ニッセイ同和損害保険株式会社	大阪府大阪市北区西天満4丁目15-10	7,735	3.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,326	2.84
日新製鋼株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目4-1	6,968	2.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	6,224	2.41
ノーザントラストカンパニーエイブイエフシーリユーエスタックスエグゼンプテドペンションファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	6,221	2.41
計		95,804	37.14

(注) 1 当社は次のとおり自己株式を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

所有株式数 17,593,582株

発行済株式総数に対する所有株式数の割合 6.82%

2 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 13,005千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 7,326千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 6,224千株

3 大量保有報告書及び変更報告書により、次のとおり報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)	提出日	報告義務発生日
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ (株式会社三菱東京UFJ銀行ほか2社)	14,340	5.56	平成21年12月7日	平成21年11月30日
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド	23,898	9.27	平成22年2月22日	平成22年2月16日

4 第一生命保険相互会社は、平成22年4月1日をもって、相互会社から株式会社に組織変更したことに伴い、第一生命保険株式会社に商号を変更しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成22年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,593,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 239,034,000	239,034	
単元未満株式	普通株式 1,293,497		
発行済株式総数	257,920,497		
総株主の議決権		239,034	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式582株が含まれております。

【自己株式等】

(平成22年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 三和ホールディングス 株式会社	東京都新宿区西新宿 二丁目1番1号	17,593,000		17,593,000	6.82
計		17,593,000		17,593,000	6.82

(9) 【ストックオプション制度の内容】

株式報酬型ストックオプション制度

平成20年6月26日開催の取締役会決議に基づくもの

決議年月日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名(社外取締役を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成21年6月30日開催の取締役会決議に基づくもの

決議年月日	平成21年6月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名(社外取締役を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	24,938	7,262,332
当期間における取得自己株式	1,135	350,448

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権、ストック・オプションの権利行使)				
その他(単元未満株式の買増し)	6,560	1,892,830	1,290	434,310
保有自己株式数	17,593,582		17,593,427	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業体質の改善、経営基盤の強化を図りつつ、企業価値増大に向けた経営を更に推進するため、安定した配当性を維持し、連結業績に連動した利益配分を行うことを基本方針としており、具体的には、連結当期純利益に対する配当性向30%を目安として利益配分を行うこととしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の配当金につきましては、外部環境の急激な変化による当期業績への影響を踏まえ、上記利益配分の基本方針の適用を一時的に見合わせ、当初、前期と同様の1株につき年間10円（中間配当5円、期末配当5円）を予定しておりました。

しかしながら、当社グループを取り巻く経営環境は当初予想を超えて厳しさを増し、第2四半期連結累計期間の利益が赤字となりましたことから、誠に遺憾ながら中間配当金につきましては無配とさせていただきます。一方、当連結会計年度の通期業績は当期純損失となりましたが、これは主にソフトウェア仮勘定の一部を除却する等、特有の事由によるものであることから、当期の剰余金の期末配当につきましては、これらを勘案いたしまして、当初予定と同様、1株につき普通配当5円（年間配当5円）としております。

内部留保資金については、M & Aなどの戦略的投資と設備投資、有利子負債の圧縮に活用いたします。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
平成22年6月24日 定時株主総会決議	1,201	5.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	813	800	763	462	357
最低(円)	559	582	396	223	218

（注）株価の最高・最低は東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	306	253	248	275	270	315
最低(円)	249	218	222	235	229	259

（注）株価の最高・最低は東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長		高山 俊 隆	昭和14年 4月25日生	昭和38年 8月 当社入社 昭和47年 4月 取締役 昭和49年 4月 常務取締役 昭和55年 4月 取締役副社長 昭和56年 5月 代表取締役社長(現任) 昭和60年 8月 昭和フロント販売(株)(現 昭和フロント(株))代表取締役社長 平成12年 6月 執行役員社長(現任) 平成19年10月 三和シャッター工業(株)代表取締役会長(現任) 平成21年 7月 三和シャッター工業(株)代表取締役社長	(注) 3	1,796
取締役	グループ本社部門担当	南 本 保	昭和19年 8月23日生	平成 9年 8月 当社入社 平成12年 6月 常務執行役員 平成16年 4月 社長室長 平成16年 6月 取締役(現任) 平成18年 4月 上席常務執行役員 平成19年10月 専務執行役員 平成19年10月 グループ本社部門担当(現任) 兼 CSR部門担当 兼 事業戦略部長 平成22年 4月 執行役員副社長(現任)	(注) 3	100
取締役	国内事業部門担当	中 屋 俊 明	昭和21年12月 2日生	昭和44年 3月 当社入社 平成 8年 4月 経営企画部長 平成10年 6月 取締役 平成12年 6月 執行役員 平成14年 6月 常務取締役 平成14年 6月 常務執行役員 平成16年 4月 上席常務執行役員 平成16年 6月 取締役 平成16年10月 三和タジマ(株)代表取締役社長 (株)田島順三製作所(現 三和タジマ(株))代表取締役社長 平成18年 4月 執行役員副社長 平成18年 6月 代表取締役 平成19年10月 三和シャッター工業(株)代表取締役社長 平成20年 4月 専務執行役員(現任) 平成20年 4月 国内事業部門担当(現任) 平成20年 6月 取締役(現任)	(注) 3	105
取締役	海外事業部門担当	安 田 順 一	昭和25年 1月25日生	平成11年 6月 当社入社 平成12年 4月 経営企画部長 平成12年 6月 取締役 平成12年 6月 執行役員 平成14年 6月 常務取締役 平成14年 6月 常務執行役員 平成16年 4月 上席常務執行役員 平成16年 6月 取締役(現任) 平成19年10月 専務執行役員(現任) 平成19年10月 海外事業部門担当(現任)	(注) 3	144
取締役	海外事業部門担当役員補佐兼 Novoferm 担当	谷 本 洋 実	昭和25年 3月 5日生	平成13年12月 当社入社 平成16年 4月 執行役員 平成17年10月 Overhead Door Corporation担当 平成18年 4月 常務執行役員(現任) 平成18年 6月 取締役(現任) 平成19年10月 海外事業部門担当役員補佐(現任) 兼 Novoferm担当(現任)	(注) 3	33
取締役		橋 本 俊 作	昭和 5年 7月 5日生	平成 6年 6月 (株)さくら銀行代表取締役頭取 平成10年 6月 山陽電気鉄道(株)社外監査役(現任) 平成13年 5月 財団法人日本関税協会理事(現任) 平成16年 7月 (株)三井住友銀行名誉顧問(現任) 平成20年 6月 取締役(現任)	(注) 3	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)	
常勤監査役		黒澤 勝	昭和19年12月23日生	昭和42年3月 平成8年4月 平成14年6月 平成16年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成19年6月	当社入社 沖縄三和シャッター(株)代表取締役社長 執行役員 常務執行役員 事業推進部門長 三和シャッター(株)代表取締役社長 監査役(現任)	(注)4	28	
常勤監査役		福地 成治	昭和20年1月25日生	昭和42年3月 平成14年6月 平成16年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年10月 平成20年4月 平成22年6月	当社入社 執行役員 常務執行役員 住宅建材カンパニープレジデント 上席常務執行役員 取締役 三和シャッター工業(株)取締役 三和シャッター工業(株)監査役(現任) 監査役(現任)	(注)5	20	
監査役		田辺 克彦	昭和17年8月14日生	昭和48年4月 昭和54年9月 平成10年4月 平成12年6月	弁護士登録 田辺総合法律事務所代表者(現任) 日本弁護士連合会常務理事 監査役(現任)	(注)4		
監査役		森元 淳平	昭和15年2月26日生	平成13年6月 平成17年6月 平成18年6月	(株)大林組専務取締役 (株)大林組顧問(現任) 監査役(現任)	(注)6		
計								2,238

- (注) 1 取締役橋本俊作は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
- 2 監査役田辺克彦及び監査役森元淳平は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
- 3 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社では、業務執行の迅速化及び業務執行の監視監督の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は13名で以下のとおり構成されております。

執行役員名称	氏名	役名及び職名
執行役員社長	高山 俊隆	代表取締役社長
執行役員副社長	南本 保	取締役 グループ本社部門担当
専務執行役員	中屋 俊明	取締役 国内事業部門担当
専務執行役員	安田 順一	取締役 海外事業部門担当
常務執行役員	谷本 洋実	取締役 海外事業部門担当役員補佐 兼 Novoferm担当
常務執行役員	市岡 次郎	昭和フロント(株)代表取締役社長
常務執行役員	福田 真博	Overhead Door Corporation担当
常務執行役員	安武 信雄	国内事業部門担当役員補佐
常務執行役員	疋田 守	ベニックス(株)代表取締役社長
常務執行役員	亀高 賛平	アジア事業担当
執行役員	矢野 一成	三和タジマ(株)代表取締役社長
執行役員	吉武 裕二	総務部長
執行役員	村上 光成	事業戦略部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

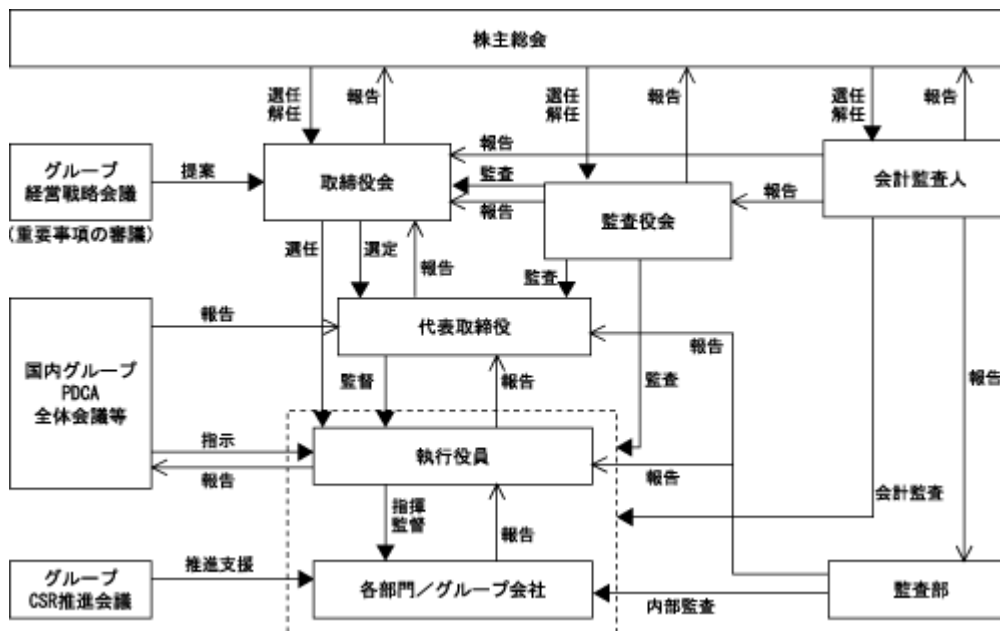
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、米国をはじめ欧州並びに中国（アジア）にもグループ会社を有するグローバル企業であります。当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、世界的に企業間競争が熾烈化する経営環境の中で、公正かつ公平な取引を通じて、継続的に企業価値を向上させていくため、経営ビジョンをより効率的に実現できる透明度の高い経営システムを構築することにあります。そのため、当社は、執行役員制度を導入し、取締役会における経営意思決定と執行役員の業務執行を分離することにより、経営の効率化と取締役が執行役員の業務執行を監督する機能について強化を図ってまいりました。平成19年10月には、グループ経営のガバナンス向上、事業会社における経営競争力の強化、グループ戦略機能の強化を目的として持株会社体制へ移行いたしました。今後も業務の適正を確保するための体制を整備し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

<当社のコーポレート・ガバナンス体制図>



(イ) 企業統治の体制の概要と理由

当社は取締役会、監査役会を設置しております。取締役は6名、内1名が社外取締役であり、監査役は4名、内2名が社外監査役であり、社外取締役及び社外監査役を独立役員として指定しております。

取締役会、監査役会については、原則として月1回開催しております。取締役会においては、適宜に重要な経営意思決定を行うとともに取締役の職務の執行の監督を行っており、当社の事業内容に精通した取締役及び豊富な企業経営の経験、高い見識等を有する社外取締役によって構成することにより経営効率の維持・向上を図っております。監査役会においては、取締役及び執行役員の業務執行状況を監査し、その報告を行い、適法かつ適正な会社運営の確保に努めており、監査役は、独立性、権限・機能の強化により、監査の実効性を高め、内部監査部門との連携により健全な経営とコンプライアンスの徹底に努めております。

なお、当事業年度に取締役会は合計17回開催され、取締役と監査役の出席率は97.6%でありまし

た。また、当事業年度に監査役会は合計11回開催され、監査役の出席率は97.7%でありました。

業務執行、監督機能等の充実に向けた具体的施策等の内容は、次のとおりであります。

- ・取締役会の諮問機関としてグループ経営戦略会議を設置し、グループ経営方針、経営計画・予算の概要に関する総合的な検討・調整、中長期グループ経営戦略等の構築など、グループ経営戦略に係る事項を審議、提案し、取締役会と併せた迅速かつ効率的な経営意思の決定を図っております。
- ・業務執行の詳細状況の監督・監査については、国内グループP D C A全体会議（取締役及び執行役員並びに監査役によって構成され四半期毎に開催）等において、取締役が経営計画の進捗状況を監督し、経営課題に対する指導を行い、監査役は執行役員の業務執行の状況を監査しております。
- ・当社グループが一体的にC S R活動を展開していくため、当社C S R推進部を事務局とするグループC S R推進会議を年4回開催し、グループ全体のC S R方針や品質保証体制などを審議しております。また、グループ各社には現場と一体となった活動の企画・推進を図るC S R推進委員会を設置し、C S R活動の推進に取り組んでおります。
- ・会計監査は協立監査法人の監査を受けております。
- ・当社が健全で社会的信頼に応えられる企業統治体制を確立維持運用するために、監査役が子会社等に直接赴いて調査をし、または報告を求めております。また、主要な連結子会社の会計監査は当社の会計監査人の協立監査法人が行っております。

以上の体制により、業務の適正を確保するための体制及びコーポレート・ガバナンスの充実が図れるものと考えております。

（ロ）内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備状況

当社の内部統制システムといたしましては、会社法第362条第4項第6号に規定される「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に基づき、平成18年5月15日開催の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議しました。当社は当該基本方針に基づき以下のような体制の確立・推進を進めております。（以下、平成21年4月28日の取締役会で一部改定決議された「内部統制システム構築の基本方針」を記載します。）

（a）取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、当社グループの全員が共有すべき精神・価値観を表す「使命」、「経営理念」、「行動指針」を具体化した「コンプライアンス行動規範」を遵守し、当社グループ会社の執行役員及び従業員に対し模範となるべく行動する。代表取締役は、コンプライアンス体制の総括責任者としてC S R（Corporate Social Responsibility）部門を担当する取締役を任命し、当該担当取締役はグループ会社におけるコンプライアンス体制の推進及び問題点の改善に努める。

また、取締役は「コンプライアンス行動規範」に反社会的な圧力には毅然とした態度で臨むことを定め、不正不当な要求に応じず断固たる対応を貫くこととする。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理について、文書取扱規定及び重要文書・重要契約書管理規定に従い、職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し保存する。取締役及び監査役は、文書取扱規定及び重要文書・重要契約書管理規定により、これらの文書を常時閲覧できるものとする。文書取扱規定及び重要文書・重要契約書管理規定の改訂は、取締役会の承認を得るものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

『リスクマネジメント規定』に定められたリスクマネジメントに関する必要事項に基づいてリスクの把握、共有化を図り、リスクの軽減を行うと共に緊急事態が発生した場合の損失を最小に止め、社会の信頼を損なわないようにする。また、『リスクマネジメント要領』及び緊急事態発生時の報告から復旧対策までの手順を規定した『危機管理要領』によって構成される全社的なリスクマネジメント体制を構築する。組織体制としては、社長直轄の下でCSR部門を担当する取締役が議長を務めるグループCSR推進会議を設置し、グループ各社においては代表取締役社長が指名する取締役を委員長とするCSR推進委員会を設置し、所管業務に付随するリスク管理を行うこととする。監査部は、各部門及びグループ会社のリスク管理状況及びリスクマネジメントの運用を監査し、グループCSR推進会議の評価と改善策を社長に報告し、取締役会の承認を得てシステムの改善を行うこととする。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規則、職務権限規定、稟議規定に基く意思決定及び業務分掌規定に基づいて、取締役への権限委譲及び業務の分掌を行うことにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとることとする。また、グループ経営戦略会議、連結経営計画必達のためのPDCA(Plan /Do /Check /Action)を検証する国内グループPDCA全体会議及び欧米事業PDCA会議等を設置し、PDCA実施状況の報告・確認・指導を行い各取締役の職務執行の効率性を高めることとする。その結果は取締役会に報告し、あるいは重要事項については審議のうえ決議を行うこととする。

(e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの「使命」、「経営理念」、「行動指針」の精神、価値観を具体化した「コンプライアンス行動規範」に基づいて、グループ会社の役員及び従業員に対しては『コンプライアンス行動規範&ケースブック』を配布し、法令、社会的倫理等を含めた広義のコンプライアンスを徹底する。コンプライアンス推進体制としては、社長直轄の下でCSR部門を担当する取締役が議長を務めるグループCSR推進会議において施策立案・展開を行い、グループ会社には、CSR推進委員会を設置し、具体的な企業活動におけるコンプライアンスを実行することとする。

監査部は、内部監査として各部門及びグループ会社に対して職務の執行の状況及び法令遵守に関する監査を実施し、その結果を代表取締役に報告する。

- (f) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- グループ会社を担当する執行役員は、グループ各社の取締役の業務の決定及び業務執行を監督し、あるいはグループ各社の監査役と連携し各社の問題の有無を把握し、改善を指導する。
- グループ会社を担当する部門が、グループ会社管理規定に基づいて、グループ会社に対し一定の事項についてグループ会社の取締役会付議前に当社の承認を得ることを義務付ける。それにより、グループ会社を担当する部門の審査を経ると共にある一定の基準の事項については、当社取締役会の決議事項として審議し、あるいは報告事項として報告を義務付けることとする。
- グループ会社を担当する部門は、グループ会社の株主総会議事録、取締役会議事録等により、グループ会社の業務の決定及び業務執行の状況をチェックする。
- リスク管理及びコンプライアンスについては、当社の社長直轄の下に設置されたグループCSR推進会議の下部組織として、グループ会社内にCSR推進委員会を設置し、リスク管理あるいは企業活動におけるコンプライアンスを実行する。
- 監査役は、グループ会社の監査が実効的かつ適正に行えるよう、的確な体制整備について取締役に要請する。
- 監査部は、グループ会社に対して職務の執行の状況及び法令遵守に関して監査を実施し、その結果はグループ会社及び当社の代表取締役に報告する。
- (g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制
- 監査役職務を補助する使用人（以下「補助者」）を置くものとし、この補助者には、企業会計等の知見を有する者をあて、補助者に対する業務の指揮・命令は、監査役の指揮・命令を優先する。
- 補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 補助者の人事評価は、監査役が行い、補助者の人事異動は、監査役会の承認を得るものとする。
- (h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 監査役と協議のうえ、監査役に報告すべき事項を定める規定を制定し、取締役は次に定める事項を都度、監査役に報告することとする。
- グループ経営戦略会議、国内グループP D C A全体会議等の重要会議議事録
重要な委員会議事録
その他、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項
- 上記のほか、監査役は、必要に応じて、取締役及び執行役員に対しての報告を求めることができる。

(i) 監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

監査役会は、代表取締役社長及び会計監査人とそれぞれ定期的に年2回以上、または必要に応じて意見交換会を開催することとする。

監査役が当社並びに当社グループ各社の事業及び財産の状況を調査する場合、取締役、執行役員及び使用人は、迅速かつ的確に対応するものとする。

監査役は、監査部との協議により監査役の要望した事項の内部監査を依頼することができるものとし、監査部はその結果を監査役会に報告するものとする。

監査役会は、監査の実施にあたり、独自の意見形成をするために、自らの判断で、必要に応じて外部の弁護士、公認会計士、コンサルタント等の専門家を活用することができるものとする。

(j) 財務報告の信頼性確保のための体制

当社及び当社グループ各社は金融商品取引法及び関係法令に基づき、有効な内部統制システムを構築し、これを運用するとともに継続的に評価と改善を行うことで財務報告の適正性及び信頼性を確保する。

(責任限定契約)

当社は、社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第27条、第35条の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、法令に定める額を限度とする契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査

当社は、内部監査部門として監査部を設置し、4名(提出日現在は6名)にて業務監査を行っております。監査部員は主な国内子会社の監査役も兼務し、各社の業務執行状況等の監査も行っており、グループ全体の情報の共有化と管理・監督機能の質の向上を図っております。監査役は常勤監査役2名であり、独立性、権限・機能の強化により、監査の実効性を高めております。

監査役と内部監査部門である監査部は、年2回の定期的な会合に加え、随時必要に応じて各々の監査の結果について情報を共有する会合をもち意見交換を行っております。また、監査役と監査部は、相互に特定事項について調査等を依頼できる協力関係にあり、対象部門に対して詳細な監査を行い、その結果を相互に報告し合うなど連携を強めております。

社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役1名及び社外監査役2名を選任しております。

社外取締役橋本俊作氏は、銀行経営者及び社外役員として長年企業経営に携わり、企業経営に留まらず幅広い経歴を持つなど、経営、経済に関する豊富な経験と高い見識等を有しており、それらの経験・見識等から、社外取締役として、当社経営に対し公正・中立な立場で重要事項の決定及び客観的な取締役の業務の監督を行っており、その役割を十分に果たしていると判断しております。また、その独立性についても確保されているものと考えます。なお、社外取締役は、実質的に一般株主と利益相反を生じるおそれは無いものと判断し、独立役員として指定いたしました。

社外監査役田辺克彦氏は、弁護士として長年の経歴を持ち、法律専門家としての豊富な経験と高い専門性に基づく独立的かつ法務的な観点から、社外監査役として、公正・中立的な立場で、当社の経営に対して客観的な監査を行っており、その役割を十分に果たしていると判断しております。また、社外監査役森元淳平氏は、上場企業の役員として長年企業経営に携わり、企業経営に留まらず幅広い

経歴を持つなど、経営、経済に関する豊富な経験と高い見識等を有しており、それらの経験・見識等に基づく独立した外部の視点から、社外監査役として、公正・中立的な立場で、当社の経営に対して客観的な監査を行っており、その役割を十分に果たしていると判断しております。また、その独立性についても確保されているものと考えます。なお、社外監査役は、実質的に一般株主と利益相反を生じるおそれは無いものと判断し、独立役員として指定いたしました。

当社の社外取締役及び社外監査役と当社との間において、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	株式報酬型 ストック・ オプション	
取締役 (社外取締役除く)	201	177	23	5
監査役 (社外監査役除く)	66	66		2
社外役員	36	36		3

- (注) 1 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
なお、平成22年6月24日開催の当社取締役会において役員賞与を支給しない旨を決議したため、取締役の報酬等の総額には含めておりません。
- 2 取締役の報酬限度額は年額456百万円以内（平成20年6月24日開催の第73期定時株主総会決議）であります。
- 3 上記2．とは別枠として、取締役（社外取締役を除く）の株式報酬型ストック・オプションの報酬限度額は、年額60百万円以内（平成20年6月24日開催の第73期定時株主総会決議）であります。
- 4 監査役の報酬限度額は年額108百万円以内（平成20年6月24日開催の第73期定時株主総会決議）であります。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	連結報酬等 の総額 (百万円)	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)		
			基本報酬	株式報酬型 ストック・ オプション	退職慰労金
高山 俊隆 (代表取締役社長)	106	提出会社	78	10	
		連結子会社 (三和シャッター工 業株式会社)	9		8

- (注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。
なお、平成22年6月24日開催の当社取締役会において役員賞与を支給しない旨を決議したため、取締役の報酬等の総額には含めておりません。

八．役員報酬等の額の決定に関する方針

1. 役員報酬等の額の決定に関する方針の決定方法

取締役報酬等の決定方針については取締役会の決議により、監査役報酬等の決定方針については監査役の協議により決定する。

2. 役員報酬等の額の決定に関する方針の内容

．役員報酬等の基本的考え方

当社の役員報酬等については、企業業績と企業価値の持続的な向上に資することを基本とし、優秀な人材の確保・維持が可能となり、当社役員に求められる役割と責任に見合った報酬水準及び報酬体系となるよう設計する。

．役員報酬等の内容

a. 取締役報酬

基本報酬、賞与、株式報酬型ストック・オプションで構成する。ただし、社外取締役、非常勤取締役については、基本報酬のみで構成する。また、基本報酬、賞与の総額は株主総会が決定した報酬総額の限度内とし、株式報酬型ストック・オプションの総額は株主総会が決定した株式報酬型ストック・オプション総額の限度内とする。

b. 監査役報酬

基本報酬のみで構成する。また、基本報酬の総額は株主総会が決定した報酬総額の限度内とする。

c. 基本報酬

基本報酬の水準は外部専門機関の調査による他社水準を参考として設定し、各取締役の報酬については、連結業績、役位を勘案して取締役会にて決定し、各監査役の報酬については、監査役の協議により決定する。

d. 賞与

賞与支給総額は、当社の連結業績に応じて、各取締役の賞与は役位、担当部門の業績を勘案して取締役会にて決定する。

e. 株式報酬型ストック・オプション

株式報酬型ストック・オプションは、取締役が、株価上昇によるメリットだけでなく、株価下落によるリスクも株主と共有することにより、当社の企業価値増大に向けた意欲を一層高めることを目的として付与するもので、各取締役の割当数は、役位を勘案して、取締役会にて決定する。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	64銘柄
貸借対照表計上額の合計額	6,462百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産株式会社	1,000,000	1,779	営業政策上の投資
日新製鋼株式会社	6,124,660	1,194	営業政策上の投資
ホーチキ株式会社	2,274,000	1,157	包括的な資本・業務提携
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	209,986	648	取引関係の維持・発展
大和ハウス工業株式会社	300,000	316	営業政策上の投資
積水ハウス株式会社	254,684	237	営業政策上の投資
シンフォニアテクノロジー株式会社	843,000	183	営業政策上の投資
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	323,210	158	取引関係の維持・発展
株式会社T&Dホールディングス	71,280	157	取引関係の維持・発展
伊藤忠商事株式会社	127,050	104	営業政策上の投資

(注)大和ハウス工業株式会社、積水ハウス株式会社、シンフォニアテクノロジー株式会社、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ、株式会社T&Dホールディングス、伊藤忠商事株式会社の株式は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位10銘柄について記載しております。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式		3,240	181		
非上場株式以外		5,204	74	165	11

会計監査の状況

当社は、協立監査法人との間で、会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。当社監査役及び監査部と監査法人は年2回以上の定期的会合に加え、必要に応じて各々の監査の結果について情報を共有する会合をもち、意見交換などを行い、それぞれの監査方針や期中に発生した問題点について情報交換を実施しております。なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、御前善彦氏（継続監査年数5年）及び朝田潔氏（継続監査年数3年）であり、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他6名であります。（その他は、会計士補、公認会計士試験合格者であります。）

取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は11名以内とし株主総会で選任する旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定によるべき株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	12		12	
連結子会社	33		27	6
計	45		39	6

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

決定方針の定めはありませんが、前期の実績等を鑑み、規模・特性・監査日数を勘案したうえで、合理的に決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、協立監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構等が主催するセミナー等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,358	31,538
受取手形及び売掛金	64,107	57,263
有価証券	3,934	4,185
商品及び製品	6,864	7,752
仕掛品	17,062	5 16,360
原材料	9,784	9,955
繰延税金資産	2,940	2,827
その他	6,125	4,587
貸倒引当金	1,309	1,116
流動資産合計	128,867	133,354
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 37,497	2 41,386
減価償却累計額	20,677	21,777
建物(純額)	16,820	19,609
構築物	3,826	4,137
減価償却累計額	2,776	2,900
構築物(純額)	1,050	1,236
機械及び装置	36,339	41,815
減価償却累計額	29,406	31,055
機械及び装置(純額)	6,933	10,760
車両運搬具	820	1,088
減価償却累計額	649	644
車両運搬具(純額)	171	444
工具、器具及び備品	15,924	16,771
減価償却累計額	14,029	13,804
工具、器具及び備品(純額)	1,894	2,966
土地	2 22,293	2 22,847
建設仮勘定	1,109	570
有形固定資産合計	50,272	58,435
無形固定資産		
のれん	284	1,643
商標権	3,128	3,562
ソフトウェア	1,110	1,664
ソフトウェア仮勘定	8,439	6,666
施設利用権	241	239
その他	142	2,141
無形固定資産合計	13,346	15,917

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 25,141	1 25,914
長期貸付金	2,206	2,165
長期前払費用	278	317
敷金	2,135	2,129
繰延税金資産	8,177	7,204
その他	1,168	1,682
貸倒引当金	540	523
投資その他の資産合計	38,567	38,891
固定資産合計	102,186	113,244
資産合計	231,054	246,599
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	37,475	35,180
1年内償還予定の社債	-	10,000
短期借入金	4 13,212	4 20,549
1年内返済予定の長期借入金	2,503	17,315
未払金	6,766	7,750
未払消費税等	1,568	1,134
未払法人税等	2,715	662
賞与引当金	2,264	2,383
役員賞与引当金	65	26
繰延税金負債	445	164
その他	13,244	11,864
流動負債合計	80,261	107,031
固定負債		
社債	15,000	20,000
長期借入金	2 23,767	2 6,762
退職給付引当金	10,340	10,505
役員退職慰労引当金	82	130
繰延税金負債	3,056	3,004
その他	3,181	3,054
固定負債合計	55,427	43,457
負債合計	135,689	150,489

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,413	38,413
資本剰余金	39,902	39,902
利益剰余金	30,850	29,281
自己株式	9,686	9,689
株主資本合計	99,480	97,908
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,064	2,782
為替換算調整勘定	84	897
評価・換算差額等合計	4,148	1,884
新株予約権	33	56
少数株主持分	-	29
純資産合計	95,365	96,109
負債純資産合計	231,054	246,599

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	272,970	232,029
売上原価	205,425	173,108 ¹
売上総利益	67,544	58,921
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	59,474 ^{2, 3}	53,297 ^{2, 3}
営業利益	8,070	5,624
営業外収益		
受取利息	215	134
受取配当金	566	403
有価証券売却益	89	187
デリバティブ評価益	177	-
雑収入	507	300
その他	97	113
営業外収益合計	1,654	1,139
営業外費用		
支払利息	1,672	1,277
持分法による投資損失	88	204
その他	467	453
営業外費用合計	2,228	1,934
経常利益	7,495	4,829
特別利益		
前期損益修正益	2 ⁴	21 ⁴
固定資産売却益	89 ⁵	38 ⁵
関係会社清算益	-	4
特別利益合計	92	65
特別損失		
固定資産処分損	49 ⁶	3,152 ⁶
固定資産売却損	-	17 ⁷
投資有価証券売却損	87	82
投資有価証券評価損	500	316
子会社事業再構築費用	677 ⁸	957 ⁸
不具合対策損失	37	114
役員退職慰労金	183	-
買収関連費用	-	440
その他	5	85
特別損失合計	1,542	5,165
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	6,045	270
法人税、住民税及び事業税	4,474	730
法人税等調整額	741	273
法人税等合計	3,733	457
少数株主損失()	-	2
当期純利益又は当期純損失()	2,312	725

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	38,413	38,413
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	38,413	38,413
資本剰余金		
前期末残高	39,902	39,902
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	39,902	39,902
利益剰余金		
前期末残高	75,677	30,850
当期変動額		
剰余金の配当	3,133	841
当期純利益又は当期純損失()	2,312	725
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	43,987	-
自己株式の処分	18	1
当期変動額合計	44,826	1,568
当期末残高	30,850	29,281
自己株式		
前期末残高	9,191	9,686
当期変動額		
自己株式の取得	548	7
自己株式の処分	53	3
当期変動額合計	495	3
当期末残高	9,686	9,689
株主資本合計		
前期末残高	144,802	99,480
当期変動額		
剰余金の配当	3,133	841
当期純利益又は当期純損失()	2,312	725
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	43,987	-
自己株式の取得	548	7
自己株式の処分	35	1
当期変動額合計	45,321	1,572
当期末残高	99,480	97,908

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,743	4,064
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,320	1,282
当期変動額合計	2,320	1,282
当期末残高	4,064	2,782
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	-	-
為替換算調整勘定		
前期末残高	6,271	84
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,355	982
当期変動額合計	6,355	982
当期末残高	84	897
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,527	4,148
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,676	2,264
当期変動額合計	8,676	2,264
当期末残高	4,148	1,884
新株予約権		
前期末残高	-	33
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33	23
当期変動額合計	33	23
当期末残高	33	56
少数株主持分		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	29
当期変動額合計	-	29
当期末残高	-	29

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	149,330	95,365
当期変動額		
剰余金の配当	3,133	841
当期純利益又は当期純損失()	2,312	725
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	43,987	-
自己株式の取得	548	7
自己株式の処分	35	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,643	2,316
当期変動額合計	53,965	744
当期末残高	95,365	96,109

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	6,045	270
減価償却費	4,962	4,651
のれん償却額	3,343	173
貸倒引当金の増減額(は減少)	95	229
賞与引当金の増減額(は減少)	735	114
退職給付引当金の増減額(は減少)	38	137
受取利息及び受取配当金	781	538
支払利息	1,672	1,277
持分法による投資損益(は益)	88	204
固定資産除売却損益(は益)	40	3,130
投資有価証券売却損益(は益)	87	82
投資有価証券評価損益(は益)	500	316
売上債権の増減額(は増加)	8,655	11,742
たな卸資産の増減額(は増加)	2,555	5,077
仕入債務の増減額(は減少)	4,033	4,831
その他	2,065	429
小計	20,121	21,466
利息及び配当金の受取額	800	556
利息の支払額	1,653	1,365
法人税等の支払額	4,955	2,787
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,312	17,870
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	11,222	4,102
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	9,134	7,027
固定資産の取得による支出	6,508	3,894
貸付けによる支出	1,222	1,115
貸付金の回収による収入	3,074	1,318
営業譲受による支出	-	21,215 ²
その他	331	304
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,076	22,287
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,095	7,154
長期借入れによる収入	7,381	937
長期借入金の返済による支出	12,137	3,454
社債の発行による収入	-	15,000
社債の償還による支出	5,000	-
自己株式の純増減額(は増加)	513	5
配当金の支払額	3,133	841
その他	85	876
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,392	17,914
現金及び現金同等物に係る換算差額	352	867
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,508	14,364
現金及び現金同等物の期首残高	26,056	20,547
現金及び現金同等物の期末残高	20,547 ¹	34,912 ¹

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 32社 主要な連結子会社の名称 主要な連結子会社は「第1企業の概況4関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、当連結会計年度より新たに連結の範囲に含めた子会社は以下のとおりであります。 (重要性増加) Novoferm Industrie S.a.r.l (設立) DSS Docking Solution und Service GmbH</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 (株)吉田製作所 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社50社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 36社 主要な連結子会社の名称 主要な連結子会社は「第1企業の概況4関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、当連結会計年度よりODCF,SAS.他6社を設立等に伴い連結の範囲に含め、Metalltoren und-tore Celle GmbH他2社を合併に伴い連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 (株)吉田製作所 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社47社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用非連結子会社数 9社 三和シャッター(香港)有限公司 三和シャッター(シンガポール)有限公司 安和金属工業股分有限公司 三和喜雅達門業設計(上海)有限公司 昭和建産(株) 田島メタルワーク(株) Dong Bang Novoferm Inc. Novoferm Alsai S.A. Novoferm Shanghai Co.,Ltd. なお、当連結会計年度より株式を取得したため Novoferm Shanghai Co.,Ltd.を持分法を適用した関連会社より、持分法適用非連結子会社へ変更しております。</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社数 1社 上海宝産三和門業有限公司</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 (非連結子会社) (株)吉田製作所 (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(4) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用非連結子会社数 8社 三和シャッター(香港)有限公司 安和金属工業股分有限公司 三和喜雅達門業設計(上海)有限公司 昭和建産(株) 田島メタルワーク(株) Dong Bang Novoferm Inc. Novoferm Alsai S.A. Novoferm Shanghai Co.,Ltd. なお、三和シャッター(シンガポール)有限公司は、当連結会計年度において清算結了したため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社数 1社 上海宝産三和門業有限公司</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 同 左 (持分法を適用しない理由) 同 左</p> <p>(4) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項 同 左</p>

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>3 連結子会社の事業年度に関する事項</p> <p>在外子会社の決算日は12月31日であり、それ以外はすべて3月31日であります。</p> <p>また、在外子会社については、12月31日現在の財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度に関する事項</p> <p>同 左</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ取引により生じる債権債務</p> <p>時価法</p> <p>たな卸資産</p> <p>国内子会社</p> <p>総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用し、棚卸資産の評価基準及び評価方法については、総平均法による原価法から総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>在外子会社</p> <p>先入先出法または移動平均法による低価法</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>同 左</p> <p>時価のないもの</p> <p>同 左</p> <p>デリバティブ取引により生じる債権債務</p> <p>同 左</p> <p>たな卸資産</p> <p>国内子会社</p> <p>総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>在外子会社</p> <p>同 左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産除く)</p> <p>国内会社 定率法</p> <p>耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却を採用しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>国内会社の機械装置の耐用年数については、当連結会計年度から、法人税法の改正を契機として見直しを行っております。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合に比べて減価償却費は153百万円増加しております。また、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益は、それぞれ136百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメントに与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>在外子会社 定額法</p> <p>無形固定資産(リース資産除く) 定額法</p> <p>国内会社の耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>長期前払費用 定額法</p> <p>国内会社の耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産除く)</p> <p>国内会社</p> <p>定率法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却を採用しております。</p> <p>在外子会社</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>無形固定資産(リース資産除く)</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>長期前払費用</p> <p>定額法を採用しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、財務内容評価法により計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生している額を計上しております。 数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により、主に発生連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務債務については、国内会社では発生した連結会計年度で一括費用処理し、一部の在外子会社では発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 国内子会社の一部については、役員退職金支給に備えるため、社内規定による期末退職金要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同 左</p> <p>賞与引当金 同 左</p> <p>役員賞与引当金 同 左</p> <p>退職給付引当金 同 左</p> <p>役員退職慰労引当金 役員退職金支給に備えるため、社内規定による期末退職金要支給額を計上しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 工事を行うもの.....工事完成基準 工事を伴わないもの...出荷基準</p>	<p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 工事を伴うもの 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 平成21年 4月 1日以後に着手した工事契約から当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）をその他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>（会計方針の変更） 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）をその他の工事については工事完成基準を適用しております。これによる当連結会計年度の売上高、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純損失及び当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>工事を伴わないもの 出荷基準</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ手段 金利スワップ取引、通貨スワップ取引 ・ヘッジ対象 借入金 <p>ヘッジ方針 社内規定に基づき、主として資産または負債に係る為替変動及び金利変動等のリスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して、有効性の判断を行っております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産または負債に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップについても同様であります。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ手段 金利スワップ取引、為替予約 ・ヘッジ対象 借入金、外貨建予定取引 <p>ヘッジ方針 同 左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して、有効性の判断を行っております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産または負債に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。また、振当処理を採用している為替予約及び特例処理を採用している金利スワップについても、ヘッジ有効性評価を省略しております。</p>
<p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 同 左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全時価評価法を採用しております。</p>	<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>同 左</p>
<p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>のれんの償却については、投資効果の実現する期間等を見積り、当該期間等(5～20年)において均等償却を行っております。ただし、金額の重要性の乏しいものについては、発生時にその全額を償却しております。</p>	<p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>のれんの償却については、投資効果の実現する期間等を見積り、当該期間等(20年以内)において均等償却を行っております。ただし、金額の重要性の乏しいものについては、発生時にその全額を償却しております。</p>
<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金、及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>同 左</p>

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 リース取引に関する会計基準</p> <p>「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成5年6月17日、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成6年1月18日、平成19年3月30日改正)を当連結会計年度から適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引方法に準じた会計処理に変更しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>2 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を当連結会計年度から適用し、連結決算上必要な修正として在外子会社ののれん償却処理を実施しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ3,218百万円減少しております。また、期首の利益剰余金から43,590百万円を減額したことに伴い、利益剰余金が同額減少しております。</p> <p>なお、セグメントに与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>	<p>1 在外子会社等の収益及び費用の換算基準の変更</p> <p>在外子会社等の収益及び費用の換算については、従来、当該子会社等の決算日の為替相場により換算する方法を採用しておりましたが、当連結会計年度より、期中平均為替相場により換算する方法に変更しております。この変更は、会計年度を通じて発生する収益及び費用の各項目について、会計年度末近くの急激な為替変動の影響を排除し、より実態に即した換算を行うために実施したものであります。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の売上高は279百万円増加し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純損失及び当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料」はそれぞれ7,733百万円、20,138百万円、12,296百万円であります。</p>	
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「賞与引当金の増減額」(前連結会計年度195百万円)は、重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記しております。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																								
<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">4,988百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券(出資金)</td> <td style="text-align: right;">710百万円</td> </tr> </table> <p>投資有価証券(出資金)のうち、共同支配企業に該当する金額は439百万円であります。</p> <p>2 担保資産</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">258百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">973百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,232百万円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">730百万円</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務</p> <p>連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。 (保証債務)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>三和シャッター(香港)有限公司</td> <td style="text-align: right;">100百万円 (816千香港ドル)</td> </tr> <tr> <td>安和金属工業股分有限公司</td> <td style="text-align: right;">200百万円 (6,979千台湾ドル)</td> </tr> <tr> <td>上海宝産三和門業有限公司</td> <td style="text-align: right;">201百万円 (14,000千元)</td> </tr> <tr> <td>Novoferm Shanghai Co.,Ltd.</td> <td style="text-align: right;">488百万円 (34,000千元)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">720百万円</td> </tr> </table> <p>4 コミットメントライン契約</p> <p>当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>契約の総額</td> <td style="text-align: right;">19,543百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,361百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	4,988百万円	投資有価証券(出資金)	710百万円	土地	258百万円	建物	973百万円	計	1,232百万円	長期借入金	730百万円	三和シャッター(香港)有限公司	100百万円 (816千香港ドル)	安和金属工業股分有限公司	200百万円 (6,979千台湾ドル)	上海宝産三和門業有限公司	201百万円 (14,000千元)	Novoferm Shanghai Co.,Ltd.	488百万円 (34,000千元)	その他	0百万円	計	720百万円	契約の総額	19,543百万円	借入実行残高	2,361百万円	<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">4,746百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券(出資金)</td> <td style="text-align: right;">734百万円</td> </tr> </table> <p>投資有価証券(出資金)のうち、共同支配企業に該当する金額は464百万円であります。</p> <p>2 担保資産</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">266百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">939百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,206百万円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">635百万円</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務</p> <p>連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。 (保証債務)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>三和シャッター(香港)有限公司</td> <td style="text-align: right;">900百万円 (766千香港ドル)</td> </tr> <tr> <td>安和金属工業股分有限公司</td> <td style="text-align: right;">110百万円 (3,828千台湾ドル)</td> </tr> <tr> <td>上海宝産三和門業有限公司</td> <td style="text-align: right;">136百万円 (10,000千元)</td> </tr> <tr> <td>Novoferm Shanghai Co.,Ltd.</td> <td style="text-align: right;">463百万円 (34,000千元)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">620百万円</td> </tr> </table> <p>4 コミットメントライン契約</p> <p>当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>契約の総額</td> <td style="text-align: right;">19,149百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">730百万円</td> </tr> </table> <p>5 損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品は、これに対応する工事損失引当金87百万円を相殺表示しております。</p>	投資有価証券(株式)	4,746百万円	投資有価証券(出資金)	734百万円	土地	266百万円	建物	939百万円	計	1,206百万円	長期借入金	635百万円	三和シャッター(香港)有限公司	900百万円 (766千香港ドル)	安和金属工業股分有限公司	110百万円 (3,828千台湾ドル)	上海宝産三和門業有限公司	136百万円 (10,000千元)	Novoferm Shanghai Co.,Ltd.	463百万円 (34,000千元)	その他	0百万円	計	620百万円	契約の総額	19,149百万円	借入実行残高	730百万円
投資有価証券(株式)	4,988百万円																																																								
投資有価証券(出資金)	710百万円																																																								
土地	258百万円																																																								
建物	973百万円																																																								
計	1,232百万円																																																								
長期借入金	730百万円																																																								
三和シャッター(香港)有限公司	100百万円 (816千香港ドル)																																																								
安和金属工業股分有限公司	200百万円 (6,979千台湾ドル)																																																								
上海宝産三和門業有限公司	201百万円 (14,000千元)																																																								
Novoferm Shanghai Co.,Ltd.	488百万円 (34,000千元)																																																								
その他	0百万円																																																								
計	720百万円																																																								
契約の総額	19,543百万円																																																								
借入実行残高	2,361百万円																																																								
投資有価証券(株式)	4,746百万円																																																								
投資有価証券(出資金)	734百万円																																																								
土地	266百万円																																																								
建物	939百万円																																																								
計	1,206百万円																																																								
長期借入金	635百万円																																																								
三和シャッター(香港)有限公司	900百万円 (766千香港ドル)																																																								
安和金属工業股分有限公司	110百万円 (3,828千台湾ドル)																																																								
上海宝産三和門業有限公司	136百万円 (10,000千元)																																																								
Novoferm Shanghai Co.,Ltd.	463百万円 (34,000千元)																																																								
その他	0百万円																																																								
計	620百万円																																																								
契約の総額	19,149百万円																																																								
借入実行残高	730百万円																																																								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 87百万円
2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
貸倒引当金繰入額 438百万円	貸倒引当金繰入額 497百万円
給料手当 20,784百万円	給料手当 20,365百万円
従業員賞与 1,816百万円	従業員賞与 1,072百万円
従業員賞与引当金繰入額 1,708百万円	従業員賞与引当金繰入額 1,645百万円
役員賞与引当金繰入額 65百万円	役員賞与引当金繰入額 26百万円
退職給付費用 2,377百万円	退職給付費用 2,800百万円
役員退職慰労引当金繰入額 63百万円	役員退職慰労引当金繰入額 49百万円
福利厚生費 5,301百万円	福利厚生費 5,005百万円
賃借料 3,017百万円	賃借料 2,867百万円
支払手数料 4,644百万円	支払手数料 4,142百万円
研究開発費 2,340百万円	研究開発費 2,441百万円
3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。	3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。
一般管理費 2,340百万円	一般管理費 2,441百万円
当期製造費用 267百万円	当期製造費用 309百万円
計 2,607百万円	計 2,750百万円
4 前期損益修正益	4 前期損益修正益
貸倒処理分の回収による入金等 2百万円	貸倒処理分の回収による入金等 21百万円
5 固定資産売却益	5 固定資産売却益
固定資産の売却による利益で次のとおりであります。	固定資産の売却による利益で次のとおりであります。
機械及び装置 89百万円	機械及び装置 38百万円
工具、器具及び備品 0百万円	
計 89百万円	
6 固定資産処分損	6 固定資産処分損
固定資産の除却による損失で次のとおりであります。	固定資産の除却による損失で次のとおりであります。
建物 3百万円	建物 4百万円
構築物 0百万円	構築物 3百万円
機械及び装置 38百万円	機械及び装置 44百万円
工具、器具及び備品 3百万円	工具、器具及び備品 22百万円
その他 3百万円	ソフトウェア仮勘定 3,074百万円
計 49百万円	その他 2百万円
	計 3,152百万円
8 子会社事業再構築費用	7 固定資産売却損
ドイツ等の欧州子会社及び米国子会社における事業再構築費用であります。	固定資産の売却による損失で次のとおりであります。
	建物 0百万円
	車両運搬具 0百万円
	工具、器具及び備品 0百万円
	土地 16百万円
	計 17百万円
	8 子会社事業再構築費用
	主にドイツ等の欧州子会社及び米国子会社における事業再構築費用であります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	257,920			257,920

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	16,266	1,413	104	17,575

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

- ・単元未満株式の買取りによる増加242千株
- ・定款授權による取締役会決議に基づく取得による増加1,171千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

- ・単元未満株式の売渡しによる減少88千株
- ・ストック・オプションの権利行使による減少16千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権					33	
合計						33	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,570	6.5	平成20年3月31日	平成20年6月25日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	1,562	6.5	平成20年9月30日	平成20年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	841	3.5	平成21年3月31日	平成21年6月25日

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	257,920			257,920

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	17,575	24	6	17,593

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

- ・単元未満株式の買取りによる増加24千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

- ・単元未満株式の売渡しによる減少6千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権						33
提出会社	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権						23
合計							56

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	841	3.5	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,201	5.0	平成22年3月31日	平成22年6月25日

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																										
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">19,358百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,934百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">815百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等</td> <td style="text-align: right;">1,930百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">20,547百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	19,358百万円	有価証券	3,934百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	815百万円	取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等	1,930百万円	現金及び現金同等物	20,547百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">31,538百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,185百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">725百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等</td> <td style="text-align: right;">85百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">34,912百万円</td> </tr> </table> <p>2 営業譲受による増減の主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">10,097百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">14,889百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">3,770百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	31,538百万円	有価証券	4,185百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	725百万円	取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等	85百万円	現金及び現金同等物	34,912百万円	流動資産	10,097百万円	固定資産	14,889百万円	流動負債	3,770百万円
現金及び預金勘定	19,358百万円																										
有価証券	3,934百万円																										
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	815百万円																										
取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等	1,930百万円																										
現金及び現金同等物	20,547百万円																										
現金及び預金勘定	31,538百万円																										
有価証券	4,185百万円																										
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	725百万円																										
取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等	85百万円																										
現金及び現金同等物	34,912百万円																										
流動資産	10,097百万円																										
固定資産	14,889百万円																										
流動負債	3,770百万円																										

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
(借主側)	(借主側)
1 ファイナンス・リース取引	1 ファイナンス・リース取引
(1)リース資産の内容	(1)リース資産の内容
・有形固定資産 主として、機械及び装置であります。	・有形固定資産 同 左
(2)リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする 定額法によっております。	(2)リース資産の減価償却の方法 同 左
(3)リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権 移転外のファイナンス・リース取引	(3)リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権 移転外のファイナンス・リース取引
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額
<u>工具、器具及び備品</u>	<u>工具、器具及び備品</u>
取得価額相当額 1,068百万円	取得価額相当額 1,056百万円
減価償却累計額相当額 520百万円	減価償却累計額相当額 696百万円
期末残高相当額 547百万円	期末残高相当額 360百万円
未経過リース料期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額
1年以内 187百万円	1年以内 160百万円
1年超 360百万円	1年超 200百万円
合計 547百万円	合計 360百万円
なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末 残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占 める未経過リース料期末残高の割合が低いた め、「支払利子込み法」により算定しておりま す。	同 左
支払リース料及び減価償却費相当額	支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料 180百万円	支払リース料 187百万円
減価償却費相当額 180百万円	減価償却費相当額 187百万円
減価償却費相当額の算定方法	減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっております。	同 左
2 オペレーティング・リース取引	2 オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料
1年以内 964百万円	1年以内 1,522百万円
1年超 2,552百万円	1年超 2,660百万円
合計 3,517百万円	合計 4,183百万円

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用調達計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入・CP発行により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理制度に基づき、リスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金、設備投資資金及び買収資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に営業政策上の投資、取引関係の維持・発展及び取引先企業との資本・業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に運転資金、設備投資資金及び買収資金の調達を目的としたものであり、流動性リスク及び金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引として先物為替予約、金利スワップ取引をヘッジ利用しておりますが、先物為替予約取引の金額は僅少であり、期末残高はありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスクの管理

外貨建ての金銭債務については、金額は僅少であり影響は軽微であります。また、借入金及び社債に係る金利変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引の内部管理規程に基づき、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

財務部門が資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。また、金融機関とコミットメントライン契約を結ぶことにより、即座の資金調達を可能とし、流動性を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注2)を参照下さい。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	31,538	31,538	
(2) 受取手形及び売掛金	57,263	57,263	
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	21,131	21,131	
資産計	109,933	109,933	
(1) 支払手形及び買掛金	(35,180)	(35,180)	
(2) 短期借入金	(20,549)	(20,549)	
(3) 社債(1年以内含む)	(30,000)	(30,119)	(119)
(4) 長期借入金(1年以内含む)	(24,078)	(24,134)	(55)
負債計	(109,808)	(109,984)	(175)
デリバティブ取引		(53)	(53)

() 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債(1年以内含む)

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金(1年以内含む)

変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は、実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、帳簿価額によっております。固定金利による長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値で時価を算出しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
関係会社株式等	5,481
其他有価証券	
非上場株式	3,417
その他	70

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	31,538			
受取手形及び売掛金	57,263			
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券(社債)		100	1,404	
其他有価証券(その他)	85	2,010	869	
合計	88,887	2,111	2,273	

(注4)社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」を参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

(前連結会計年度)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1)株式	84	72	12
(2)債券			
社債	1,500	1,500	0
小計	1,585	1,572	13
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1)株式	9,078	15,432	6,353
(2)債券			
社債	1,322	1,400	77
(3)その他	3,391	3,774	382
小計	13,793	20,606	6,813
合計	15,379	22,178	6,799

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
55,769	150	148

3 時価評価していない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	5,994
証券投資信託受益証券	2,004

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成21年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1)債券				
社債	1,126	1,597	99	
(2)その他	803	925	901	
合計	1,930	2,523	1,000	

(当連結会計年度)

1 その他有価証券(平成22年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1)株式	823	737	85
(2)債券 社債	203	200	3
小計	1,026	937	88
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1)株式	10,789	15,276	4,487
(2)債券 社債	1,301	1,313	11
(3)その他	8,014	8,227	213
小計	20,105	24,817	4,711
合計	21,131	25,755	4,623

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,984	165	
債券	17,516	14	
その他	32,375	52	127
合計	53,876	232	127

3 減損処理を行った有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損316百万円を計上しております。

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1)取引の内容

当社グループは、金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び非鉄金属スワップ取引を利用しております。

(2)取引に対する取組方針

当社グループは、通常業務を遂行する上での金利リスク、為替リスク及び商品市況の価格乱高下を効率的に管理する目的で、金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び非鉄金属スワップ取引を活用しており、投機的な取引は行わないことを基本としております。

(3)取引の利用目的

当社グループは、資金調達コストの削減、運用資産の利回り向上を目的として金利スワップ取引を利用し、また、中・長期資金の調達に関し、為替リスクや金利リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を利用し、さらに、原材料の一つであるニッケル価格の乱高下を回避する目的で非鉄金属スワップ取引を利用しており、いわゆるヘッジ目的の取引に限定しております。ヘッジ目的の取引は、金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び非鉄金属スワップ取引をヘッジ手段とし、借入金及びニッケルをヘッジ対象としております。ヘッジ方針としては、社内規定に基づき、主として資産または負債に係る為替変動及び金利変動等のリスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しております。ヘッジ有効性評価の方法は、ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して、有効性の判断を行っております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産または負債に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップについても同様であります。

(4)取引に係るリスクの内容

当社グループが利用している金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び非鉄金属スワップ取引は、市場金利の変動、為替相場の変動、ニッケル価格の変動によるリスクを有しております。また、取引の相手先は国際的に優良で、格付けの高い銀行、証券会社に限定しており、相手先の契約不履行に係る信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

(5)取引に係るリスク管理体制

当社グループでは、金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び非鉄金属スワップ取引は「経理規程」「金融商品の市場リスク管理規定」「デリバティブ取引取扱細則」及び「非鉄金属スワップ取引の市場リスク管理規定」に則して、執行されております。これらの規定及び細則ではデリバティブ取引の管理方針、リスク管理の主管部署、利用目的、利用範囲、取引相手の選定基準、及び報告体制に関する規定等が明記されており、当社グループはこれらに記載のない目的でデリバティブ取引を行っておりません。また相互牽制機能が働くような運営体制をとっております。

(6)「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明等

「取引の時価等に関する事項」についての「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連

区分	種類	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取変動・支払変動	10,000		98	98

(注) 1 時価の算定方法

金利スワップ契約を締結している各金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計の適用

ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(2) 商品関連

区分	種類	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	非鉄金属スワップ取引 受取変動・支払固定	304		210	210

(注) 時価の算定方法

非鉄金属スワップ取引を締結している金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	9,000	7,500	53

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																				
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の国内連結子会社及び在外子会社は、確定給付制度の他、確定拠出制度等を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">40,737</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">20,948</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務(+)</td> <td style="text-align: right;">19,788</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">9,848</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額純額 (+ +)</td> <td style="text-align: right;">9,916</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">423</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金(-)</td> <td style="text-align: right;">10,340</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 国内連結子会社は、退職給付債務の算出にあたり、簡便法を採用しております。</p>		金額(百万円)	退職給付債務	40,737	年金資産	20,948	未積立退職給付債務(+)	19,788	未認識数理計算上の差異	9,848	未認識過去勤務債務	23	連結貸借対照表計上額純額 (+ +)	9,916	前払年金費用	423	退職給付引当金(-)	10,340	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同 左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">40,289</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">24,525</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務(+)</td> <td style="text-align: right;">15,764</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">5,821</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額純額 (+ +)</td> <td style="text-align: right;">9,932</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">572</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金(-)</td> <td style="text-align: right;">10,505</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同 左</p>		金額(百万円)	退職給付債務	40,289	年金資産	24,525	未積立退職給付債務(+)	15,764	未認識数理計算上の差異	5,821	未認識過去勤務債務	10	連結貸借対照表計上額純額 (+ +)	9,932	前払年金費用	572	退職給付引当金(-)	10,505
	金額(百万円)																																				
退職給付債務	40,737																																				
年金資産	20,948																																				
未積立退職給付債務(+)	19,788																																				
未認識数理計算上の差異	9,848																																				
未認識過去勤務債務	23																																				
連結貸借対照表計上額純額 (+ +)	9,916																																				
前払年金費用	423																																				
退職給付引当金(-)	10,340																																				
	金額(百万円)																																				
退職給付債務	40,289																																				
年金資産	24,525																																				
未積立退職給付債務(+)	15,764																																				
未認識数理計算上の差異	5,821																																				
未認識過去勤務債務	10																																				
連結貸借対照表計上額純額 (+ +)	9,932																																				
前払年金費用	572																																				
退職給付引当金(-)	10,505																																				

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
3 退職給付費用に関する事項		3 退職給付費用に関する事項	
	金額(百万円)		金額(百万円)
勤務費用 (注1、2)	1,548	勤務費用 (注1、2)	1,391
利息費用	1,140	利息費用	1,155
期待運用収益	1,131	期待運用収益	881
数理計算上の差異の費用処理額	1,584	数理計算上の差異の費用処理額	1,724
過去勤務債務の費用処理額	7	過去勤務債務の費用処理額	3
退職給付費用 (+ + + +)	3,149	退職給付費用 (+ + + +)	3,392
その他(注3)	168	その他(注3)	158
計	3,317	計	3,551
(注) 1 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。		(注) 1 同 左	
2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。		2 同 左	
3 「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。		3 同 左	
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項		4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	退職給付見込額の期間配分方法	同 左
割引率	主として2.0%	割引率	同 左
期待運用収益率	主として3.5%	期待運用収益率	同 左
数理計算上の差異の処理年数	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により、主に発生連結会計年度から費用処理しております。	数理計算上の差異の処理年数	同 左
過去勤務債務の処理年数	国内会社においては、発生した連結会計年度で一括費用処理し、一部の在外子会社においては発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により処理しております。	過去勤務債務の処理年数	同 左

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 33百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及び変動状況

(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年6月26日	平成16年6月24日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数	使用人 107名	当社従業員 619名 当社連結子会社の取締役 8名 当社連結子会社の執行役員 2名 当社連結子会社の従業員 91名 当社持分法適用非連結子会社の取締役 3名 当社持分法適用非連結子会社の従業員 10名 合計 733名	当社取締役 (社外取締役除く) 5名
株式の種類及び付与数	普通株式 575,000株	普通株式 1,914,000株	普通株式 110,000株(注)1
付与日	平成13年12月25日	平成16年8月6日	平成20年7月15日
権利確定条件	権利確定日(平成15年6月30日)時点においても使用人等の地位にあるものとする。	権利確定日(平成18年6月30日)時点においても従業員等の地位にあるものとする。	(注)2
対象勤務期間	平成13年12月25日から平成15年6月30日まで	平成16年8月6日から平成18年6月30日まで	(注)3
権利行使期間	平成15年7月1日から平成20年6月20日まで	平成18年7月1日から平成20年6月20日まで	平成20年7月16日から平成50年7月15日まで

(注) 1 株式数に換算して記載している。

2 付与対象者は、当社の取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。

3 平成20年7月15日から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までとする。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年 6 月26日	平成16年 6 月24日	平成20年 6 月26日
権利確定前 (株)			
期首			
付与			110,000
失効			
権利確定			
未確定残			110,000
権利確定後 (株)			
期首	24,000	1,347,000	
権利確定			
権利行使	16,000		
失効	8,000	1,347,000	
未行使残			

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年 6 月26日	平成16年 6 月24日	平成20年 6 月26日
権利行使価格 (円)	274	579	1
行使時平均株価 (円)	420		
付与日における公正な評価単価 (円)			301

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成20年 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	26.6%
予想残存期間 (注) 2	8 年
予想配当 (注) 3	13円 / 株
無リスク利率 (注) 4	1.33%

- (注) 1 8年間(平成12年7月10日の週から平成20年7月7日の週まで)の株価情報に基づき算定しております。
2 合理的な見積りにより、8年間としております。
3 平成20年3月期の配当実績によっております。
4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプション権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 23百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及び変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年6月26日	平成21年6月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役除く) 5名	当社取締役 (社外取締役除く) 5名
株式の種類及び付与数	普通株式 111,000株(注)1	普通株式 118,000株(注)1
付与日	平成20年7月15日	平成21年7月15日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	(注)4
権利行使期間	平成20年7月16日から 平成50年7月15日まで	平成21年7月16日から 平成51年7月15日まで

(注) 1 株式数に換算して記載している。

2 付与対象者は、当社の取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。

3 平成20年7月15日から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までとする。

4 平成21年7月15日から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までとする。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年 6 月26日	平成21年 6 月30日
権利確定前 (株)		
期首	110,000	
付与		118,000
失効		
権利確定	110,000	
未確定残		118,000
権利確定後 (株)		
期首		
権利確定	110,000	
権利行使		
失効		
未行使残	110,000	

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年 6 月26日	平成21年 6 月30日
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)		
付与日における公正な評価単価 (円)	301	263

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成21年 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	30.7%
予想残存期間 (注) 2	7年
予想配当 (注) 3	10円 / 株
無リスク利子率 (注) 4	0.94%

- (注) 1 7年間(平成14年7月15日の週から平成21年7月6日の週まで)の株価情報に基づき算定しております。
2 合理的な見積りにより算出しております。
3 平成21年3月期の配当実績によっております。
4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプション権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[前△](#) [次△](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">847百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">265</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,608</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">407</td></tr> <tr><td>営業債権償却額</td><td style="text-align: right;">318</td></tr> <tr><td>自己保険に係る未払費用</td><td style="text-align: right;">390</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">282</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">458</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td style="text-align: right;">712</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,685</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,801</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">11,777</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">217</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">11,560</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">3,868百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">76</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">3,944</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">7,616</td></tr> </table> <p>(注)繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">2,940百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">8,177</td></tr> <tr><td>流動負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">445</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">3,056</td></tr> </table>	賞与引当金	847百万円	未払事業税	265	退職給付引当金	3,608	貸倒引当金	407	営業債権償却額	318	自己保険に係る未払費用	390	繰越欠損金	282	有価証券	458	関係会社株式	712	その他有価証券評価差額金	2,685	その他	1,801	繰延税金資産小計	11,777	評価性引当金	217	繰延税金資産合計	11,560	減価償却費	3,868百万円	その他	76	繰延税金負債合計	3,944	繰延税金資産の純額	7,616	流動資産 - 繰延税金資産	2,940百万円	固定資産 - 繰延税金資産	8,177	流動負債 - 繰延税金負債	445	固定負債 - 繰延税金負債	3,056	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">835百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">102</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,404</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">262</td></tr> <tr><td>営業債権償却額</td><td style="text-align: right;">265</td></tr> <tr><td>自己保険に係る未払費用</td><td style="text-align: right;">385</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">444</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">507</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td style="text-align: right;">618</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,841</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,271</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">10,941</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">403</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">10,537</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">3,569百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">104</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">3,674</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">6,863</td></tr> </table> <p>(注)繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">2,827百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">7,204</td></tr> <tr><td>流動負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">164</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">3,004</td></tr> </table>	賞与引当金	835百万円	未払事業税	102	退職給付引当金	4,404	貸倒引当金	262	営業債権償却額	265	自己保険に係る未払費用	385	繰越欠損金	444	有価証券	507	関係会社株式	618	その他有価証券評価差額金	1,841	その他	1,271	繰延税金資産小計	10,941	評価性引当金	403	繰延税金資産合計	10,537	固定資産	3,569百万円	その他	104	繰延税金負債合計	3,674	繰延税金資産の純額	6,863	流動資産 - 繰延税金資産	2,827百万円	固定資産 - 繰延税金資産	7,204	流動負債 - 繰延税金負債	164	固定負債 - 繰延税金負債	3,004
賞与引当金	847百万円																																																																																								
未払事業税	265																																																																																								
退職給付引当金	3,608																																																																																								
貸倒引当金	407																																																																																								
営業債権償却額	318																																																																																								
自己保険に係る未払費用	390																																																																																								
繰越欠損金	282																																																																																								
有価証券	458																																																																																								
関係会社株式	712																																																																																								
その他有価証券評価差額金	2,685																																																																																								
その他	1,801																																																																																								
繰延税金資産小計	11,777																																																																																								
評価性引当金	217																																																																																								
繰延税金資産合計	11,560																																																																																								
減価償却費	3,868百万円																																																																																								
その他	76																																																																																								
繰延税金負債合計	3,944																																																																																								
繰延税金資産の純額	7,616																																																																																								
流動資産 - 繰延税金資産	2,940百万円																																																																																								
固定資産 - 繰延税金資産	8,177																																																																																								
流動負債 - 繰延税金負債	445																																																																																								
固定負債 - 繰延税金負債	3,056																																																																																								
賞与引当金	835百万円																																																																																								
未払事業税	102																																																																																								
退職給付引当金	4,404																																																																																								
貸倒引当金	262																																																																																								
営業債権償却額	265																																																																																								
自己保険に係る未払費用	385																																																																																								
繰越欠損金	444																																																																																								
有価証券	507																																																																																								
関係会社株式	618																																																																																								
その他有価証券評価差額金	1,841																																																																																								
その他	1,271																																																																																								
繰延税金資産小計	10,941																																																																																								
評価性引当金	403																																																																																								
繰延税金資産合計	10,537																																																																																								
固定資産	3,569百万円																																																																																								
その他	104																																																																																								
繰延税金負債合計	3,674																																																																																								
繰延税金資産の純額	6,863																																																																																								
流動資産 - 繰延税金資産	2,827百万円																																																																																								
固定資産 - 繰延税金資産	7,204																																																																																								
流動負債 - 繰延税金負債	164																																																																																								
固定負債 - 繰延税金負債	3,004																																																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">39.8%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.8</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">4.0</td></tr> <tr><td>子会社税効果対象外欠損金</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>持分法による投資損益</td><td style="text-align: right;">0.6</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">21.2</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7.0</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">61.8</td></tr> </table>	法定実効税率	39.8%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	住民税均等割等	4.0	子会社税効果対象外欠損金	0.2	持分法による投資損益	0.6	のれん償却額	21.2	その他	7.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.8	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は税金等調整前当期純損失のため、記載を省略しております。</p>																																																																				
法定実効税率	39.8%																																																																																								
(調整)																																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8																																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5																																																																																								
住民税均等割等	4.0																																																																																								
子会社税効果対象外欠損金	0.2																																																																																								
持分法による投資損益	0.6																																																																																								
のれん償却額	21.2																																																																																								
その他	7.0																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.8																																																																																								

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

パーチェス法の適用(事業の譲受)

当社の連結子会社であるOverhead Door Corporationは、平成21年12月8日(米国時間:2009年12月7日)付にて、Wayne Dalton Corporationよりドア事業等を譲受けました。その概要は以下のとおりであります。

(1)相手企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式

相手企業の名称及び事業の内容

相手企業の名称 Wayne Dalton Corporation

事業の内容 ドア事業等

企業結合を行った主な理由

米国における効率の高い供給体制を確立し、品揃えを充実させブランド価値を高めると共に、営業基盤の大幅な強化を図ることが主な理由であります。これにより、当社の欧州子会社とのシナジーも見込まれ、基本戦略であるグローバル展開を更に推進してまいります。

企業結合日

平成21年12月8日(米国時間:2009年12月7日)

企業結合の法的形式

事業譲受

(2)連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれている取得した事業の業績の期間

平成21年12月8日から平成21年12月31日までの期間

(3)取得した事業の取得原価

取得の対価 221,807 千米ドル

すべて現金で支出しております。

(4)発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

のれんの金額 16,617 千米ドル

発生原因

事業譲受時の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

償却方法及び償却期間

投資効果の実現する見積期間による均等償却

(5)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産 102,888 千米ドル

固定資産 142,515 千米ドル

流動負債 40,213 千米ドル

のれん 16,617 千米ドル

(6)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算

書に及ぼす影響の概算額

売上高	324,107 千米ドル
営業利益	12,389 千米ドル
経常利益	13,303 千米ドル
当期純利益	8,569 千米ドル

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としています。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	ビル商業 施設建材 事業 (百万円)	住宅建材 事業 (百万円)	メンテ・ リフォーム 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に対する売上高	184,056	66,266	19,621	3,025	272,970		272,970
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	105	291	40		437	(437)	
計	184,161	66,558	19,661	3,025	273,407	(437)	272,970
営業費用	177,514	67,935	16,522	3,363	265,337	(437)	264,900
営業利益又は営業損失()	6,646	1,377	3,139	338	8,070		8,070
資産、減価償却費及び資本的 支出							
資産	121,856	56,236	8,003	3,668	189,765	41,289	231,054
減価償却費	4,375	3,591	150	188	8,306		8,306
資本的支出	3,770	2,323	364	49	6,508		6,508

(注) 1 製品系列を考慮し、事業区分を行っております。

2 各事業の主な製品は以下のとおりであります。

(1) ビル商業施設建材事業.....シャッター製品、シャッター関連製品、ビル用ドア製品、間仕切製品、ステンレス製品、フロント製品、荷役設備製品等

(2) 住宅建材事業.....窓製品、住宅用ドア製品、エクステリア製品、住宅用ガレージドア製品等

(3) メンテ・リフォーム事業...メンテ・サービス事業、リフォーム事業

(4) その他事業.....車両用ドア製品

3 資産のうち「消去又は全社」に含めた全社資産の金額は、41,289百万円であり、その主なものは当社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

4 有形固定資産の耐用年数の変更

(追加情報)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、国内会社の機械装置の耐用年数について、当連結会計年度から、法人税法の改正を契機として見直しを行っております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の減価償却費は、「ビル商業施設建材事業」で129百万円、「住宅建材事業」で24百万円それぞれ増加しております。また、当連結会計年度の営業利益は「ビル商業施設建材事業」で115百万円減少しており、当連結会計年度の営業損失は「住宅建材事業」で21百万円増加しております。

5 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

(会計方針の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益は「ビル商業施設建材事業」で1,455百万円、「メンテ・リフォーム事業」で53百万円、それぞれ減少しており、当連結会計年度の営業損失は「住宅建材事業」で1,587百万円、「その他事業」で122百万円それぞれ増加しております。また、当連結会計年度の減価償却費は「ビル商業施設建材事業」で1,455百万円、「住宅建材事業」で1,587百万円、「メンテ・リフォーム事業」で53百万円、「その他事業」で122百万円それぞれ増加しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	ビル商業 施設建材 事業 (百万円)	住宅建材 事業 (百万円)	メンテ・ リフォーム 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に対する売上高	153,708	57,572	18,726	2,022	232,029		232,029
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	58	112	25		196	(196)	
計	153,766	57,684	18,751	2,022	232,226	(196)	232,029
営業費用	150,605	56,932	16,341	2,722	226,601	(196)	226,405
営業利益又は営業損失()	3,161	752	2,410	700	5,624	(0)	5,624
資産、減価償却費及び資本的 支出							
資産	123,162	55,471	8,035	4,211	190,881	55,717	246,599
減価償却費	2,733	1,923	107	60	4,825		4,825
資本的支出	2,142	1,465	274	12	3,894		3,894

(注) 1 製品系列を考慮し、事業区分を行っております。

2 各事業の主な製品は以下のとおりであります。

(1) ビル商業施設建材事業.....シャッター製品、シャッター関連製品、ビル用ドア製品、間仕切製品、ステンレス製品、フロント製品、荷役設備製品等

(2) 住宅建材事業.....窓製品、住宅用ドア製品、エクステリア製品、住宅用ガレージドア製品等

(3) メンテ・リフォーム事業...メンテ・サービス事業、リフォーム事業

(4) その他事業.....車両用ドア製品

3 資産のうち「消去又は全社」に含めた全社資産の金額は、55,717百万円であり、その主なものは当社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

4 在外子会社等の収益及び費用の換算基準の変更

(会計方針の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、在外子会社等の収益及び費用の換算基準を変更しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の売上高は「ビル商業施設建材事業」で139百万円、「住宅建材事業」で115百万円、「その他事業」で34百万円、それぞれ増加し、「メンテ・リフォーム事業」で11百万円減少しております。また、営業損益に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
(1) 外部顧客に対する売上高	172,347	51,453	49,168	272,970		272,970
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	14	45	11	71	(71)	
計	172,361	51,499	49,180	273,041	(71)	272,970
営業費用	164,105	51,387	49,478	264,971	(71)	264,900
営業利益又は営業損失()	8,256	111	297	8,070		8,070
資産	96,466	54,348	38,950	189,765	41,289	231,054

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

- 1 国又は地域の区分の方法.....地理的近接度による
- 2 各区分に属する主な国又は地域.....北 米：アメリカ、カナダ、メキシコ他
欧 州：ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、イギリス他
- 3 資産のうち「消去又は全社」に含めた全社資産の金額は、41,289百万円であり、その主なものは当社での余資
運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。
- 4 有形固定資産の耐用年数の変更
(追加情報)
「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、国内会社の機械装置の耐用年数につ
いて、当連結会計年度から、法人税法の改正を契機として見直しを行っております。これにより、従来の方法に
よった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益は「日本」で136百万円減少しております。
- 5 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い
(会計方針の変更)
「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処
理に関する当面の取扱い」を適用しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年
度の営業利益は「北米」で1,824百万円減少し、また、当連結会計年度の営業損失は「欧州」で1,394百万円増
加しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
(1) 外部顧客に対する売上高	143,652	43,729	44,647	232,029		232,029
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	10	37	19	66	(66)	
計	143,662	43,766	44,667	232,096	(66)	232,029
営業費用	139,090	43,357	44,023	226,472	(67)	226,405
営業利益	4,571	408	643	5,624	0	5,624
資産	77,037	77,236	36,608	190,881	55,717	246,599

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

1 国又は地域の区分の方法.....地理的近接度による

2 各区分に属する主な国又は地域.....北 米：アメリカ、カナダ、メキシコ他

欧 州：ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、イギリス他

3 資産のうち「消去又は全社」に含めた全社資産の金額は、55,717百万円であり、その主なものは当社での余資
運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

4 在外子会社等の収益及び費用の換算基準の変更

(会計方針の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、在外子会社等の収益及び費用の換算基準を変更し
ております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の売上高は「北米」で756百万円増
加し、「欧州」で477百万円減少しております。また、営業利益に与える影響は軽微であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	北米	欧州	その他	計
海外売上高(百万円)	50,876	49,009	836	100,722
連結売上高(百万円)				272,970
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	18.6	18.0	0.3	36.9

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

- 1 国又は地域の区分の方法.....地理的近接度による
- 2 各区分に属する主な国又は地域.....北 米：アメリカ、カナダ他
欧 州：ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、イギリス他
その他：中国、東南アジア他
- 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	北米	欧州	その他	計
海外売上高(百万円)	43,171	44,446	792	88,411
連結売上高(百万円)				232,029
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	18.6	19.2	0.3	38.1

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

- 1 国又は地域の区分の方法.....地理的近接度による
- 2 各区分に属する主な国又は地域.....北 米：アメリカ、カナダ他
欧 州：ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、イギリス他
その他：中国、東南アジア他
- 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

1 関連当事者との取引

開示対象事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

開示対象事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	396円65銭	1株当たり純資産額	399円56銭
1株当たり当期純利益金額	9円60銭	1株当たり当期純損失金額()	3円2銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	9円59銭		

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	95,365	96,109
普通株式に係る純資産額(百万円)	95,332	96,024
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	33	56
少数株主持分		29
普通株式の発行済株式数(千株)	257,920	257,920
普通株式の自己株式数(千株)	17,575	17,593
1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	240,345	240,326

2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	2,312	725
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	2,312	725
普通株式の期中平均株式数(千株)	240,956	240,336
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	78	193
うち新株予約権(千株)	78	193
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	ストック・オプション 潜在株式の数 79千株	

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(公正取引委員会による調査について)</p> <p>当社及び当社連結子会社の三和シャッター工業株式会社(以下、「三和シャッター」という。)は、独占禁止法違反の疑いがあるとして公正取引委員会の調査を受けておりましたが、平成22年6月9日付で、下記の排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。</p> <p>1. 排除措置命令の内容</p> <p>(1)三和シャッターは、受注予定者を決定する等の行為により、近畿地区におけるシャッター等の取引分野における競争を実質的に制限し、独占禁止法第3条の規定に違反する行為があったとして、以後同様の違反行為が行われないよう必要な措置を採ることを命じられました。</p> <p>(2)三和シャッターは、販売価格を引き上げる旨を合意することにより、我が国におけるシャッターの販売分野における競争を実質的に制限し、独占禁止法第3条の規定に違反する行為があったとして、以後同様の違反行為が行われないよう必要な措置を採ることを命じられました。</p> <p>2. 課徴金納付命令の内容</p> <p>(1)納付すべき課徴金の額</p> <ul style="list-style-type: none">・当社 : 1.(1)に係る課徴金 40百万円・三和シャッター : 1.(1)に係る課徴金 258百万円・三和シャッター : 1.(2)に係る課徴金 2,516百万円 <p>(2)納期限:平成22年9月10日</p> <p>なお、排除措置命令及び課徴金納付命令の内容については、内容をよく分析精査のうえ、審判請求も含めて今後の対応を検討中であります。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
三和ホールディングス(株)	三和シャッター工業(株)第2回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	平成17年10月27日	10,000	10,000 (10,000)	1.13	なし	平成22年10月27日
三和ホールディングス(株)	三和ホールディングス(株)第3回無担保社債(適格機関投資家限定)	平成20年3月31日	5,000	5,000	1.32	なし	平成25年3月29日
三和ホールディングス(株)	三和ホールディングス(株)第4回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	平成21年12月18日		15,000	1.03	なし	平成26年12月18日
合計			15,000	30,000 (10,000)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年以内における償還予定社債額は、次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000		5,000		15,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	13,212	20,549	1.58	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,503	17,315	2.52	
1年以内に返済予定のリース債務	622	131	4.67	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	23,767	6,762	2.97	平成23年～平成26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	773	668	5.38	平成23年～平成26年
その他有利子負債				
合計	40,880	45,428		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	916	1,837	3,416	591
リース債務	134	483	34	15

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (百万円)	45,651	62,372	50,843	73,162
税金等調整前四半期 純利益金額又は四半 期純損失金額 () (百万円)	3,229	2,056	64	838
四半期純利益金額又 は四半期純損失金額 () (百万円)	2,122	1,198	73	124
1株当たり四半期純 利益金額又は四半期 純損失金額 () (円)	8.83	4.99	0.31	0.52

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,828	23,161
有価証券	3,934	4,185
短期貸付金	1 1,740	1 1,428
繰延税金資産	94	119
その他	1 1,021	1 707
流動資産合計	21,620	29,601
固定資産		
有形固定資産		
建物	23,574	23,698
減価償却累計額	15,594	16,108
建物（純額）	7,980	7,590
構築物	2,828	2,823
減価償却累計額	2,260	2,308
構築物（純額）	568	514
車両運搬具	14	14
減価償却累計額	8	10
車両運搬具（純額）	6	4
工具、器具及び備品	157	157
減価償却累計額	58	60
工具、器具及び備品（純額）	98	97
土地	17,057	17,057
建設仮勘定	11	-
有形固定資産合計	25,721	25,264
無形固定資産		
ソフトウェア	45	33
施設利用権	1	1
無形固定資産合計	47	34
投資その他の資産		
投資有価証券	19,319	20,312
関係会社株式	100,134	120,607
出資金	0	0
関係会社出資金	850	850
長期貸付金	-	143
関係会社長期貸付金	2,293	2,038
長期前払費用	93	73
敷金	327	314
繰延税金資産	9,241	8,390
その他	357	548
貸倒引当金	322	316
投資その他の資産合計	132,296	152,960
固定資産合計	158,064	178,259
資産合計	179,684	207,861

	前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	-	10,000
短期借入金	3 6,945	3 15,060
1年内返済予定の長期借入金	-	10,500
未払金	419	307
未払消費税等	-	47
未払法人税等	105	95
関係会社預り金	10,711	13,499
役員賞与引当金	35	16
その他	136	128
流動負債合計	18,352	49,655
固定負債		
社債	15,000	20,000
長期借入金	15,150	4,150
その他	954	939
固定負債合計	31,104	25,089
負債合計	49,456	74,744
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,413	38,413
資本剰余金		
資本準備金	39,902	39,902
資本剰余金合計	39,902	39,902
利益剰余金		
利益準備金	3,919	3,919
その他利益剰余金		
配当平均積立金	140	140
技術開発積立金	70	70
別途積立金	59,920	59,920
繰越利益剰余金	1,579	3,170
利益剰余金合計	65,629	67,220
自己株式	9,686	9,689
株主資本合計	134,259	135,846
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金	4,064	2,786
評価・換算差額等合計	4,064	2,786
新株予約権	33	56
純資産合計	130,228	133,116
負債純資産合計	179,684	207,861

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1 4,016	1 2,588
経営指導料	1 1,885	1 1,823
不動産賃貸収入	1 1,240	1 1,165
営業収益合計	7,142	5,578
営業費用		
営業費用合計	2 3,032	1, 2 2,670
営業利益	4,110	2,908
営業外収益		
受取利息	78	42
有価証券利息	75	31
受取配当金	565	403
有価証券売却益	89	187
デリバティブ評価益	177	-
不動産賃貸料	10	10
雑収入	101	63
営業外収益合計	1,098	739
営業外費用		
支払利息	1 591	1 435
社債利息	199	216
雑損失	0	15
その他	24	124
営業外費用合計	814	791
経常利益	4,394	2,855
特別利益		
関係会社清算益	-	4
特別利益合計	-	4
特別損失		
固定資産処分損	3 3	3 5
投資有価証券売却損	87	82
投資有価証券評価損	500	316
役員退職慰労金	183	-
関係会社整理損	-	19
特別損失合計	774	423
税引前当期純利益	3,619	2,436
法人税、住民税及び事業税	208	20
法人税等調整額	2,230	17
法人税等合計	2,438	2
当期純利益	1,180	2,434

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	38,413	38,413
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	38,413	38,413
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	39,902	39,902
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	39,902	39,902
資本剰余金合計		
前期末残高	39,902	39,902
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	39,902	39,902
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	3,919	3,919
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,919	3,919
その他利益剰余金		
配当平均積立金		
前期末残高	140	140
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	140	140
技術開発積立金		
前期末残高	70	70
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	70	70
別途積立金		
前期末残高	68,920	59,920
当期変動額		
別途積立金の取崩	9,000	-
当期変動額合計	9,000	-
当期末残高	59,920	59,920

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	5,450	1,579
当期変動額		
剰余金の配当	3,133	841
当期純利益	1,180	2,434
自己株式の処分	18	1
別途積立金の取崩	9,000	-
当期変動額合計	7,029	1,591
当期末残高	1,579	3,170
利益剰余金合計		
前期末残高	67,599	65,629
当期変動額		
剰余金の配当	3,133	841
当期純利益	1,180	2,434
自己株式の処分	18	1
別途積立金の取崩	-	-
当期変動額合計	1,970	1,591
当期末残高	65,629	67,220
自己株式		
前期末残高	9,191	9,686
当期変動額		
自己株式の取得	548	7
自己株式の処分	53	3
当期変動額合計	495	3
当期末残高	9,686	9,689
株主資本合計		
前期末残高	136,724	134,259
当期変動額		
剰余金の配当	3,133	841
当期純利益	1,180	2,434
自己株式の取得	548	7
自己株式の処分	35	1
当期変動額合計	2,465	1,587
当期末残高	134,259	135,846

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,743	4,064
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,320	1,277
当期変動額合計	2,320	1,277
当期末残高	4,064	2,786
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,743	4,064
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,320	1,277
当期変動額合計	2,320	1,277
当期末残高	4,064	2,786
新株予約権		
前期末残高	-	33
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33	23
当期変動額合計	33	23
当期末残高	33	56
純資産合計		
前期末残高	134,981	130,228
当期変動額		
剰余金の配当	3,133	841
当期純利益	1,180	2,434
自己株式の取得	548	7
自己株式の処分	35	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,287	1,301
当期変動額合計	4,753	2,888
当期末残高	130,228	133,116

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2)その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>(2)その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p>
<p>2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法 時価法</p>	<p>2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法 同 左</p>
<p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産(リース資産除く) 定率法 耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却を採用しております。</p> <p>(2)無形固定資産(リース資産除く) 定額法 耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております</p> <p>(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4)長期前払費用 定額法 耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産(リース資産除く) 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。 また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却を採用しております。</p> <p>(2)無形固定資産(リース資産除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同 左</p> <p>(4)長期前払費用 定額法を採用しております。</p>

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については財務内容評価法により計上しております。</p> <p>(2)役員賞与引当金 役員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 同 左</p> <p>(2)役員賞与引当金 同 左</p>
<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金</p> <p>(3)ヘッジ方針 社内規定に基づき、主として資産または負債に係る為替変動及び金利変動等のリスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して、有効性の判断を行っております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産または負債に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップについても同様であります。</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引、為替予約 ヘッジ対象 借入金、外貨建予定取引</p> <p>(3)ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して、有効性の判断を行っております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産または負債に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。また、振当処理を採用している為替予約及び特例処理を採用している金利スワップについても、ヘッジ有効性評価を省略しております。</p>
<p>6 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>6 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同 左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成5年6月17日、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成6年1月18日、平成19年3月30日改正)を当期より適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引方法に準じた会計処理に変更しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>1 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する資産は、次のとおりであります。</p> <p>短期貸付金 1,595百万円 流動資産の「その他」 133百万円</p>	<p>1 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する資産は、次のとおりであります。</p> <p>短期貸付金 1,426百万円 流動資産の「その他」 126百万円</p>
<p>2 偶発債務 他の会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。</p> <p>(保証債務)</p> <p>Sanwa USA Inc. 982百万円 (10,000千米ドル)</p> <p>Overhead Door Corporation 2,965百万円 (30,184千米ドル)</p> <p>Novoferm Europe Ltd. 4,804百万円 (37,000千ユーロ)</p> <p>Sanwa Shutter Germany GmbH 8,418百万円 (64,834千ユーロ)</p> <p>Novoferm GmbH 1,571百万円 (12,101千ユーロ)</p> <p>Novoferm Shanghai Co.,Ltd. 488百万円 (34,000千円)</p> <p>上海宝産三和門業有限公司 201百万円 (14,000千円)</p> <p>安和金属工業股分有限公司 20百万円 (6,979千台湾ドル)</p> <p>三和シャッター(香港)有限公司 10百万円 (816千香港ドル)</p> <hr/> <p>計 19,460百万円</p>	<p>2 偶発債務 他の会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。</p> <p>(保証債務)</p> <p>Sanwa USA Inc. 930百万円 (10,000千米ドル)</p> <p>Overhead Door Corporation 1,057百万円 (11,363千米ドル)</p> <p>Novoferm Europe Ltd. 4,372百万円 (35,000千ユーロ)</p> <p>Sanwa Shutter Germany GmbH 7,324百万円 (58,634千ユーロ)</p> <p>Novoferm GmbH 236百万円 (1,895千ユーロ)</p> <p>Novoferm Shanghai Co.,Ltd. 463百万円 (34,000千円)</p> <p>上海宝産三和門業有限公司 136百万円 (10,000千円)</p> <p>安和金属工業股分有限公司 11百万円 (3,828千台湾ドル)</p> <p>三和シャッター(香港)有限公司 9百万円 (766千香港ドル)</p> <hr/> <p>計 14,541百万円</p>
<p>3 コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>コミットメントライン 契約の総額 13,900百万円 借入実行残高</p>	<p>3 コミットメントライン契約 同 左</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																						
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対する主な取引は、次のとおりであります。</p> <p>(営業収益)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>関係会社受取配当金</td> <td style="text-align: right;">4,016百万円</td> </tr> <tr> <td>経営指導料</td> <td style="text-align: right;">1,885百万円</td> </tr> <tr> <td>不動産賃貸収入</td> <td style="text-align: right;">1,182百万円</td> </tr> </table> <p>(営業外費用)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">114百万円</td> </tr> </table>	関係会社受取配当金	4,016百万円	経営指導料	1,885百万円	不動産賃貸収入	1,182百万円	支払利息	114百万円	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対する主な取引は、次のとおりであります。</p> <p>(営業収益)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>関係会社受取配当金</td> <td style="text-align: right;">2,588百万円</td> </tr> <tr> <td>経営指導料</td> <td style="text-align: right;">1,823百万円</td> </tr> <tr> <td>不動産賃貸収入</td> <td style="text-align: right;">1,108百万円</td> </tr> </table> <p>(営業外費用)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">127百万円</td> </tr> </table> <p>なお、この他に関係会社との取引で営業費用が544百万円あります。</p>	関係会社受取配当金	2,588百万円	経営指導料	1,823百万円	不動産賃貸収入	1,108百万円	支払利息	127百万円																						
関係会社受取配当金	4,016百万円																																						
経営指導料	1,885百万円																																						
不動産賃貸収入	1,182百万円																																						
支払利息	114百万円																																						
関係会社受取配当金	2,588百万円																																						
経営指導料	1,823百万円																																						
不動産賃貸収入	1,108百万円																																						
支払利息	127百万円																																						
<p>2 営業費用 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>不動産事業費用</td> <td style="text-align: right;">896百万円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">308百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">209百万円</td> </tr> <tr> <td>出向者費用</td> <td style="text-align: right;">461百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">189百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">293百万円</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td style="text-align: right;">193百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">46百万円</td> </tr> </table>	不動産事業費用	896百万円	役員報酬	308百万円	役員賞与引当金繰入額	35百万円	福利厚生費	209百万円	出向者費用	461百万円	減価償却費	70百万円	賃借料	189百万円	支払手数料	293百万円	租税公課	193百万円	貸倒引当金繰入額	46百万円	<p>2 営業費用 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>不動産事業費用</td> <td style="text-align: right;">875百万円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">300百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">158百万円</td> </tr> <tr> <td>出向者費用</td> <td style="text-align: right;">425百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">68百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">172百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">224百万円</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td style="text-align: right;">177百万円</td> </tr> </table>	不動産事業費用	875百万円	役員報酬	300百万円	役員賞与引当金繰入額	16百万円	福利厚生費	158百万円	出向者費用	425百万円	減価償却費	68百万円	賃借料	172百万円	支払手数料	224百万円	租税公課	177百万円
不動産事業費用	896百万円																																						
役員報酬	308百万円																																						
役員賞与引当金繰入額	35百万円																																						
福利厚生費	209百万円																																						
出向者費用	461百万円																																						
減価償却費	70百万円																																						
賃借料	189百万円																																						
支払手数料	293百万円																																						
租税公課	193百万円																																						
貸倒引当金繰入額	46百万円																																						
不動産事業費用	875百万円																																						
役員報酬	300百万円																																						
役員賞与引当金繰入額	16百万円																																						
福利厚生費	158百万円																																						
出向者費用	425百万円																																						
減価償却費	68百万円																																						
賃借料	172百万円																																						
支払手数料	224百万円																																						
租税公課	177百万円																																						
<p>3 固定資産処分損 固定資産の除却による損失で次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>会員権</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table>	建物	3百万円	構築物	0百万円	会員権	0百万円	合計	3百万円	<p>3 固定資産処分損 固定資産の除却による損失で次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> </table>	建物	2百万円	構築物	3百万円	合計	5百万円																								
建物	3百万円																																						
構築物	0百万円																																						
会員権	0百万円																																						
合計	3百万円																																						
建物	2百万円																																						
構築物	3百万円																																						
合計	5百万円																																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	16,266	1,413	104	17,575

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

- ・単元未満株式の買取りによる増加242千株
- ・定款授權による取締役会決議に基づく取得による増加1,171千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

- ・単元未満株式の売渡しによる減少88千株
- ・ストック・オプションの権利行使による減少16千株

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	17,575	24	6	17,593

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

- ・単元未満株式の買取りによる増加24千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

- ・単元未満株式の売渡しによる減少6千株

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式120,118百万円、関連会社株式488百万円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																														
<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払役員退職慰労金</td> <td style="text-align: right;">385百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">458</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">8,487</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">2,685</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">114</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,131</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">2,794</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,336</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">39.8%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">44.8</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金の増加に係る項目</td> <td style="text-align: right;">77.2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5.4</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">67.4</td> </tr> </table>	未払役員退職慰労金	385百万円	有価証券	458	関係会社株式	8,487	その他有価証券評価差額金	2,685	その他	114	繰延税金資産小計	12,131	評価性引当金	2,794	繰延税金資産合計	9,336	法定実効税率	39.8%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	44.8	住民税均等割等	0.4	評価性引当金の増加に係る項目	77.2	その他	5.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	67.4	<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払役員退職慰労金</td> <td style="text-align: right;">388百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">507</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">8,394</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,841</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">172</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,304</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">2,794</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,509</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">39.8%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">42.0</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.6</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.6</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0.1</td> </tr> </table>	未払役員退職慰労金	388百万円	有価証券	507	関係会社株式	8,394	その他有価証券評価差額金	1,841	その他	172	繰延税金資産小計	11,304	評価性引当金	2,794	繰延税金資産合計	8,509	法定実効税率	39.8%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	42.0	住民税均等割等	0.6	その他	1.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1
未払役員退職慰労金	385百万円																																																														
有価証券	458																																																														
関係会社株式	8,487																																																														
その他有価証券評価差額金	2,685																																																														
その他	114																																																														
繰延税金資産小計	12,131																																																														
評価性引当金	2,794																																																														
繰延税金資産合計	9,336																																																														
法定実効税率	39.8%																																																														
(調整)																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2																																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	44.8																																																														
住民税均等割等	0.4																																																														
評価性引当金の増加に係る項目	77.2																																																														
その他	5.4																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	67.4																																																														
未払役員退職慰労金	388百万円																																																														
有価証券	507																																																														
関係会社株式	8,394																																																														
その他有価証券評価差額金	1,841																																																														
その他	172																																																														
繰延税金資産小計	11,304																																																														
評価性引当金	2,794																																																														
繰延税金資産合計	8,509																																																														
法定実効税率	39.8%																																																														
(調整)																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1																																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	42.0																																																														
住民税均等割等	0.6																																																														
その他	1.6																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1																																																														

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	541円70銭	1株当たり純資産額	553円66銭
1株当たり当期純利益金額	4円90銭	1株当たり当期純利益金額	10円13銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	4円90銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	10円12銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	130,228	133,116
普通株式に係る純資産額(百万円)	130,195	133,060
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	33	56
普通株式の発行済株式数(千株)	257,920	257,920
普通株式の自己株式数(千株)	17,575	17,593
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数 (千株)	240,345	240,326

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,180	2,434
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,180	2,434
普通株式の期中平均株式数(千株)	240,956	240,336
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	78	193
うち新株予約権(千株)	78	193
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	ストック・オプション 潜在株式の数 79千株	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	エスエムエフジー・プリファード・キャ ピタル・ジェイピーワイ2・リミテッド	30	3,000
		住友不動産株式会社	1,640,000	2,917
		株式会社三井住友フィナンシャルグルー プ	799,986	2,471
		日新製鋼株式会社	9,810,660	1,913
		ホーチキ株式会社	2,274,000	1,157
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グ ループ	833,210	408
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,844,620	341
		大和ハウス工業株式会社	300,000	316
		積水ハウス株式会社	254,684	237
		伊藤忠商事株式会社	287,050	235
		その他 90銘柄	13,000,874	1,908
		小 計	31,045,114	14,908
		計	31,045,114	14,908

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	三井住友銀行ユーロ円建て期限付劣後債	1,000	997
		その他 5銘柄	570	577
		小 計	1,570	1,575
		計	1,570	1,575

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	(証券投資信託受益証券)		
		野村C R F	2,000,347,903	2,000
		合同運用金銭信託 R e g i s t a	2,000,000,000	2,000
		その他 1銘柄	99,477,743	99
		(投資事業有限責任組合等への出資)		
	その他 2銘柄	6	85	
	小 計	4,099,825,652	4,185	
投資有価証券	その他有価証券	(証券投資信託受益証券)		
		山田アクティブファンド	975,000,000	867
		(不動産投資証券)		
		その他 1銘柄	400	82
		(投資事業有限責任組合等への出資)		
		S B I ビービー・モバイル	10	861
		S B I ブロードバンドファンド1号	10	775
S B I ライフサイエンス・テクノロジー 2号	5	438		
	その他 5銘柄	51	804	
	小 計	975,000,476	3,829	
計		5,074,826,128	8,014	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	23,574	130	6	23,698	16,108	517	7,590
構築物	2,828	23	28	2,823	2,308	73	514
車両運搬具	14			14	10	1	4
工具、器具及び備品	157	0		157	60	1	97
土地	17,057			17,057			17,057
建設仮勘定	11	142	154				
有形固定資産計	43,643	296	189	43,751	18,486	594	25,264
無形固定資産							
ソフトウェア				99	65	12	33
施設利用権				9	8	0	1
無形固定資産計				108	74	12	34
長期前払費用	103	0	0	104	31	20	73
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 当期減価償却費627百万円の配賦区分は、営業費用627百万円(不動産事業費用を含む)であります。

2 無形固定資産の金額は、純資産の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	322	0	6		316
役員賞与引当金	35	16	35		16

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 流動資産

(イ)現金及び預金

種類		金額(百万円)
現金		1
預金	当座預金	6
	普通預金	83
	通知預金	22,363
	別段預金	11
	自由金利型預金	695
	その他	0
	小計	23,160
計		23,161

(b) 固定資産

(イ)関係会社株式

相手先	金額(百万円)
Sanwa USA Inc.	45,169
三和シャッター工業株式会社	31,774
Overhead Door Corporation	20,693
Novoferm Europe Ltd.	12,050
三和タジマ株式会社	6,000
その他	4,919
計	120,607

(ロ)繰延税金資産

区分	金額(百万円)
未払役員退職慰労金	388
有価証券	507
関係会社株式	8,394
その他有価証券評価差額金	1,841
その他	172
評価性引当金	2,794
計	8,509

(c) 流動負債

(イ)短期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	12,200
株式会社三菱東京UFJ銀行	530
株式会社福岡銀行	500
株式会社みずほコーポレート銀行	250
三菱UFJ信託銀行株式会社	250
その他	1,330
計	15,060

(ロ)1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	3,500
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,000
その他	5,000
計	10,500

(ハ)関係会社預り金

相手先	金額(百万円)
三和シャッター工業株式会社	11,637
株式会社吉田製作所	447
昭和フロント株式会社	400
三和タジマ株式会社	360
沖縄三和シャッター株式会社	250
その他	405
計	13,499

(d) 固定負債

(イ)社債

銘柄	金額(百万円)
第3回無担保社債	5,000
第4回無担保社債	15,000
計	20,000

(注) 詳細については、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結附属明細表 「社債明細表」を参照下さい。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告の方法により行います。 ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告が行えない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.sanwa-hldgs.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の1,000株以上保有の株主に、自社オリジナル「クオ・カード」を贈呈(年1回)

(注) 定款の規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|-------------------------------|----------------|-----------------------------|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第74期) | 自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日 | 平成21年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第74期) | 自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日 | 平成21年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 発行登録書(社債)
及びその添付書類 | | | 平成21年11月13日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 発行登録追補書類
及びその添付書類 | | | 平成21年12月11日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 有価証券報告書の訂
正報告書及び確認書 | | | 平成21年9月16日
関東財務局長に提出。 |

自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日事業年度(74期)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

- | | | | | |
|-----|-----------------|-------|---------------|---------------------------|
| (6) | 四半期報告書
及び確認書 | 第75期 | 自 平成21年4月1日 | 平成21年8月11日 |
| | | 第1四半期 | 至 平成21年6月30日 | 関東財務局長に提出。 |
| | | 第75期 | 自 平成21年7月1日 | 平成21年11月13日 |
| | | 第2四半期 | 至 平成21年9月30日 | 関東財務局長に提出。 |
| | | 第75期 | 自 平成21年10月1日 | 平成22年2月12日 |
| | | 第3四半期 | 至 平成21年12月31日 | 関東財務局長に提出。 |
| (7) | 臨時報告書 | | | 平成21年11月27日
関東財務局長に提出。 |

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号(重要な事業の譲受け)に基づく臨時報告書であります。

- | | | | | |
|-----|-----------------|--|--|---|
| (8) | 訂正発行登録書
(社債) | | | 平成21年11月27日
平成22年2月12日
平成22年6月25日
関東財務局長に提出。 |
|-----|-----------------|--|--|---|

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月23日

三和ホールディングス株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 御 前 善 彦 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 朝 田 潔 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三和ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三和ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(追記情報)

「会計方針の変更」に記載のとおり、会社は当連結会計年度から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三和ホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、三和ホールディングス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月23日

三和ホールディングス株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 御 前 善 彦 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 朝 田 潔 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三和ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三和ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(追記情報)

「重要な後発事象」に記載のとおり、会社及び連結子会社である三和シャッター工業株式会社は平成22年6月9日付で公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けている。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三和ホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、三和ホールディングス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月23日

三和ホールディングス株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 御 前 善 彦 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 朝 田 潔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三和ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三和ホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月23日

三和ホールディングス株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 御 前 善 彦 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 朝 田 潔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三和ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三和ホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。